

議 事 日 程 (第2号)

令和2年9月9日(水) 午前10時開会

日程第1

一般質問

質問順序	1. 9番	楠	浩幸
	2. 18番	二橋	益良
	3. 17番	神谷	里枝
	4. 5番	福永	桂子
	5. 10番	佐原	佳美
	6. 4番	三上	元

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。副議長。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様には、いつも市議会に関心をお寄せいただき、ありがとうございます。議会を代表してお礼を申し上げますとともに、一言御挨拶申し上げます。

私たちの生活は、新型コロナウイルス感染拡大により、人と人との交流や接触の在り方を激変させているところです。議会も感染拡大防止に心がけながら、委員会活動や議員活動を行っております。

皆様と議会を結ぶかけ橋として、議会だよりを年4回発行しているところですが、7月31日発行の議会だよりを御覧いただけましたでしょうか。前号から、皆様により身近に感じていただけるように、議会だよりをリニューアルいたしました。「ぎかいのひろば」というサブタイトルをつけ、表紙には座談会を行った団体に登場していただき、議会だよりの内容は一読できる文字数として、できるだけ専門用語は使わず、分かりやすい表現に努めました。そして、皆様が関心のある一般質問では、質問をしている議員の写真を載せて、臨場感を感じられるように工夫しました。裏表紙には、一般質問の追跡結果を載せて、当局の対応を報告しています。議会だよりを通して御理解いただけますように尽力してまいりますので、ぜひ御覧いただき、御意見・御感想をお寄せいただけたらうれしく思います。

さて、コロナ禍により、子供たちの短い夏休みも終わり、暑さが続く中、2学期がスタートしました。休み中に背が伸びた子、真っ黒に日焼けした子、どの子も元気に挨拶をして登校しているので、安心しているところです。

子供たちが楽しみにしていた祭りや地区行事の中

止、外出等の自粛で、子供もストレスがたまっているのではないかと心配しています。こんなときだからこそ、大人が知恵を出し合って、楽しい思い出をつくれるようにしたいものです。

新型コロナウイルス感染拡大防止については、不要不急の移動、旅行等を回避するなど、慎重な行動をとることです。感染は飛沫感染と接触感染によって起こります。簡単に空気感染するわけではなさそうですので、人との距離を保つこと、まめに手洗いをすることで、感染はほとんど防止されることができそうです。コロナに対する警戒は必要ですが、やみくもに恐れることからは何も生まれません。正しい情報を取り込んで、正しく警戒して、ウイズコロナの時代を工夫しながら乗り越えていきましょう。

本日より3日間にわたり、16人の議員が一般質問をします。新型コロナウイルス、GIGAスクール、子供の教育、スポーツ、公共交通、農業、空き家、ソーラーパネル等、湖西市の重要課題について行われます。

一般質問は、行政のチェックを行うとともに、市政発展を目指すものです。地域での住民生活に密着していることなど様々です。安心安全で住んでよかった湖西市を目指して行われます。お時間の許される限り視聴していただけますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

今回、16名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日6名、10日に5名、11日の5名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により、1番、楠 浩幸君、2番、二橋益良君、3番、神谷里枝さん、4

番、福永桂子さん、5番、佐原佳美さん、6番、三上元君と決定いたします。

初めに、9番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） おはようございます。9番楠 浩幸でございます。今回は、久々の1番、トップバッターということで少々緊張しておりますけれども、今回も元気に一般質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

主題につきましては、通告どおり1点。キャリア教育の充実についてということで、湖西市の考え方をお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

さて、今年度、2020年度から、小学校の学習指導要領が改訂され、子供たちは自らの課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力というのが求められているというふう聞いております。

そんな中で、近年ではAI・人工知能ですとか技術革新が急速に進み、第4次産業革命とも言われておるところでございます。これからさらにグローバル化や人工知能、予測困難なこれからの時代に、今後も社会の変化はさらに進むであろうというふう考えられております。

このような環境下の中で、子供たちが学校で学ぶことは、社会と切り離されたものではありません。社会の変化を見据えて、子供たちがこれから生きていくために必要な資質・能力を踏まえて教育を行うためには、地域、企業との協働が必要であるというふうにも考えておるところでございます。

とりわけ、主体的・対話的で深い学び、これはよく教育関係の書籍に出てくるワードではございますけれども、これによる授業改善の在り方とキャリア教育との関係を整理して、発達段階に応じて切れ目のないキャリア教育をどのように進めていくのか。現場の実態も踏まえて一人一人の児童生徒が社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を、地域でサポートするような仕組みづくりを構築することが必要であると思ひ、今回、一般質問をさせていただく

ところでございます。

それでは、1つ目の質問に移りたいと思ひます。

1つ目といいましても、1つしかないんですけれども、湖西市のキャリア教育に対する考え方についてでございます。

小学校におきましては、冒頭申し上げましたとおり、今年度から新学習指導要領が全面実施され、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるといことが、キャリア教育の視点からも求められてきているというふう学習指導要領の総則の中にも記載がございますけれども、そんな中で湖西市教育委員会としてのキャリア教育に対する考えをお伺いしたいというふう思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤弘己） 副市長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔副市長 山家裕史登壇〕

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

キャリア教育とは、「子供たちが学ぶ意欲を高め、職業人としての自分の進路を自分で決めていく力を養うための教育」のことですが、市としても、子供たちが多くの大人と触れ合い、多様な生き方や価値観に触れ、経験し、感じたことを基に自らの力で生き方を考えるキャリア教育は、将来自立した社会人となるための基盤をつくることにつながることも、大変重要と考えております。

また、湖西市がものづくりのまちとして、ものづくり産業を将来に向けて持続的に発展させていくためには、キャリア教育を通じたものづくり人材の育成は喫緊の課題だと考えております。

子供の頃から、ものづくりを体験し、先端技術に触れることは、子供たちの可能性を大きく広げるとともに、市内にものづくり企業がたくさんあることを知ってもらいよい機会となり、将来の進路を考えるきっかけづくりになります。

このため、今後、市内企業と連携して、学校側のニーズに合った企業を紹介・依頼するなど、職業体験や出前授業を体系的に行う体制を構築することにより、子供たちのものづくりに触れる機会を増やし、働く意欲の向上と、地元企業への就職につなげてい

きたいと考えております。

さらに、学校と企業の連携を深め、ものづくり人材の育成を推進するため、近々、学校と地元企業等をつなぐコーディネーターの配置も予定しているところでもあります。

○議長（加藤弘己） 9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 教育長からというふうに予想しておったんですけど、副市長から御答弁、ありがとうございます。

御答弁の中で、職業人としてというようなワードがあったんですけども、キャリア教育の本質というものが、やはり人生そのもの。言わば、職業としてのキャリアという部分と、これはよく言われるところなんですけれども、これから子供たちが人生を歩んでいって、大人になって、社会人になって、また子供たちを育てていくという大きな時間軸の中で営まれる大きな教育だというふうには理解をしているところなんですけれども、御答弁いただいた、ものづくりの人材育成等々、職業教育としては非常にこれまでも工場見学ですとか社会人の講話ですとかというふうなところはやられていたと思うんですけども、今回この学習指導要領が大きく改編をされて、そんな中で問われているのが、やはり各教科ですとか、学校教育全体の中にキャリア教育のエッセンスを用いてカリキュラムを考える必要があるというふうにも記載がございました。そんな中で、これまで行われた事業に対しての改善点はどのようなものかというふうにお伺いしたかったんですけど、そのあたりはどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 質問にお答えします。

今、副市長が答弁されたようなことでキャリア教育というのは必要なというふうには思っています。今、現在の子供たちを見てみますと、本当にテレビやインターネット、この環境下の中で、情報だとか流行、こんなものには非常に敏感なところがあるかなというふうに思います。自分の道を切り開いていく原動力、こんな実体験、あるいは生活体験が乏しいという実態もあるかなというふうに思っています。

そんな中で、多くの大人と触れ合うことによって、

多様な生き方や価値観、これに触れて、あるいは経験し、感じたことを基に、子供たちが自分で考える。どうしたらいいかな。自分で考えることが今の学びが社会につながっていくというふうには私は思っております。

ですので、学びの意欲を育てる教育、これはキャリア教育の本質ですが、これをそれぞれの教科で社会にどんなふうにつながってるかとか、意欲的に取り組めるように、そんな仕組みを今つくっているところでもあります。以上であります。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね。よく言われる基礎的・汎用的能力の育成という部分だろうというふうに思いますけれども、こういったエッセンスをカリキュラムとしてマネジメントしていくことが、学校現場に求められているというふうなことなんですけれども、これは湖西市の教育委員会として何かイニシアチブをとってやられて行われていこうとされているのか。それともやはり学校の特色として、学校マターでそういうカリキュラムマネジメントというのは進められていこうとしているのか。そこだけちょっと確認させてください。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

それぞれの地域で、それぞれのやはり人材とか様子が違うということがあります。ですので、それぞれの学校に合った体験だとか、そういったものもあると思います。ですので教育委員会がこうしなさいというのではなくて、学校で考えて、それなりに進めていくということを今考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 各学校でランドデザインを本当にきれいにまとめられて、分かりやすく体系的につくられているなというふうに感じているところなんですけれども、やはり地域によって資源が違うということは重々、文化も違いましゅうし、環境も違いましゅうし、これから学んでいこうという子供たちに、こんなことを知ってもらいたいなというところは十分理解をするわけなんですけれども、やはり、先ほど申し上げたように、基礎的な部分という

のは、どこの学校へ行っても遜色のないようなレベルまで子供たちが学んでほしいというふうに思うわけなんです。というのが、公立の小学校・中学校も学区で決められていて、私はあの先生のところで勉強したいという、大学のゼミの先生の講義受けたりとか、あの先生の講義を受けたいというわけにはいかない。高校になれば、ある程度そういった選択肢も広がってくるかと思いますが、でも小学校・中学校、基本的には指定校に入学するわけなんですけれども、ある程度のベースのところでは、そういった新しいキャリア教育についてのマネジメントが、ある程度は教育委員会のほうでも必要だなというふうには感じているところなんです、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今議員がおっしゃったように、工業が盛んな学区もあるだろうし、農業が盛んな学区もあるだろうし、漁業が盛んな学区もある。というふうなことで、いろいろまちまちでありますけれども、いろいろな事柄をやはり学ぶ必要があるというふうに私は思います。ですので、先ほど副市長が申したように、コーディネーターをこの市の中に置いて、そのコーディネーターに相談する。各学校が相談する。こんなふうなことをしたいんだけど、どうだろうかというような相談する、そんな仕組みをつくっていかないといけないなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） せっかくなので、コーディネーターのお話を少し掘り下げて伺ってもよろしいでしょうか。

コーディネーターの役割というのは、これからやはりマッチング、学校のニーズと地域のニーズであったり、そういったコーディネーターとしての必要性というのは、ほかの自治体でもよくよく聞かれるところなんですけれども、具体的にはコーディネーターの設置について、どのような位置づけというんですか、教育委員会マターであったりだとか、市当局側にそういうコーディネーターがいらっちゃって、教育委員会とうまくやられていく、学校現場と、

ちょっと具体的にどんな構図なのか、イメージだけで結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） 御答弁いたします。

先ほど職場体験や出前授業を体系的に行う体制を構築するというふうに申し上げたところですが、現在予定しておりますのは、現在は各学校が個別に企業と調整をして、企業見学や出前授業などを行っておりますので、これを体系的に行うようにするために、例えば学校と企業の間を仲介する、それをコーディネーターがその役割を担っていただくわけなんですけれども、学校側から工場見学の依頼があれば、その目的ですとか内容に合った企業を紹介してマッチングしたり、あと工場見学や出前授業が実施可能な企業の一覧、そういったものを作成して、学校が企業を選択する際に活用してもらおう。そういったパンフレットの的なものを作成する。そういったことなどもコーディネーターの役割として担っていただきたいと思っております。

将来的には、ものづくり産業の発展というところにつなげていくものですから、産業振興課のほうでその役割を担っていただきたいというふうに思っております。今年度につきましては、まずは学校現場を知っていただくということで、教育委員会にそのコーディネーターを配置していきたいというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 非常に心強いコーディネーターさんが配置をされるということで、非常に期待をするところなんです、今、今年度というふうにおっしゃられたんでしょうか。時期の部分について、もう一度確認させてください。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） 御答弁いたします。

現在そういった業務内容とか最終的な調整を行っておりますが、現在の予定では、10月から配置する方向で調整を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 12月からということで、非常に期待をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、やはりしっかり。ごめんなさい。もといで、すみません、訂正をお願いします。10月ということで、ごめんなさい。了解をいたしました。

しっかり現場と連携を取っていただきながら、学校によっては地域コーディネーターさんが配置をされていたりすることがございますので、うまく連携を取って進めていっていただきたいというふうに思いました。

1つ目の質問はこれぐらいで。

2つ目なんですけれども、キャリアパスポートの運用についてということでお伺いをしたいと思いません。

なかなかキャリアパスポートといっても、ビザですか何ですかみたいな感じなんですけれども、聞き慣れないかと思えますけれども、今年からキャリア教育実践のための効果的なツールとして、キャリアパスポートの運用が、今年から湖西市でも始まっているというふうに伺っているところでございます。

キャリア教育の視点から、小学校・中学校・高校と使われるというふうに伺っているところなんですけれども、これ小・中・高と、どのように連携を図られて、どのように活用されていこうとしているのか伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(加藤弘己) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 御質問にお答えをします。

先ほど、議員のほうからもお話があったように、キャリアパスポートというのは、今年度からということで、どの学校も初めて取り組むことです。

4月当初取り組もうと思っていたのが2か月遅れというふうなことで、ちょっと足元をすくわれた感はありますけれども、本年度より、全ての小・中学校で児童生徒が自身の変容や成長を自己評価し、将来へ展望を図ることができるキャリアパスポートの活用をしております。

具体的には、学級活動等の時間を利用して、年度初めに1年間の目標、夢、こんなものを記入し、年度末に1年間の振り返りや次年度の目標、キャリア教育での取組などをまとめております。

小・中学校との連携についてはこれからなんですけれども、中学校入学の際に小学校での取組等について、個人ファイルとともに引継ぎます。高等学校との連携としては、中学校卒業時に各個人に返却し、高等学校で活用できるよう、各自で確実に保管するよう、こんなことを伝えていきたいというふうに今のところ思っています。以上です。

○議長(加藤弘己) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 学校によっては昨年度からキャリアパスポート、活用されてる学校があったりだとかということも伺っていたり、校区によっては小学校と中学校、連携をしながら、もう既にフォーマットを合わせたりだとかしている学校、校区もあるというふうには伺ってるんですけれども、文部科学省からの資料におきましても、各地域・学校でカスタマイズして実施をするということであったんですけど、先ほど来、副市長もおっしゃったものづくりのことですとか、湖西市の特徴みたいなものは、どこかに、このキャリアパスポートの中にも秘められていたりというようなことはあるんですか。

○議長(加藤弘己) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 議員の質問に対してですが、キャリアパスポートについては、やはり高校までつながっていくというふうなことがありますので、県の教育委員会で基本的な事柄、これについてはこのようにということで決めがあります。必ず入れる事柄については、年度当初の目当て、1年間の目当て、これについては入れなさいよ。年度末の1年間を振り返って、あるいは次年度の目当てについては入れなさいよ。あるいは何学期を振り返ってどうだったか、自分はどうだったか。では次の学期はこういうふうにしようというふうな目標を立てたりというようなこともありますし、学校行事を入れる場合もあります。それには宿泊訓練もそうですし、修学旅行とかそういうのもそうですし、体験活動ですね、職場体験だとかそういう外部人材の方々が来たときのもの、こんなものも含めてキャリアパスポートにまとめると。1年間で多くやる学校があったり、少なかったりすると、高校でばらつきがありますので、1年間5枚以内というふうに県のほうで決

められているところであります。だからこれを基にそれぞれの学校で何を選んでいくかというふうな事柄は検討をしているというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今、御答弁いただいた内容が、県からの指示だというふうに伺って。湖西市としての特徴をというのを伺いたかったんですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ですので、その5枚の中で、湖西市の特徴として、職業体験だとか、そういうような外部人材だとか、あるいは行事、体験活動、そんな事柄をその中へ織り込んでいくというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 枠の中に、その学んだ特徴を記載できる欄があるよというふうで理解をしました。

この件につきましては、キャリアパスポートについては、静教組さん、静岡県教職員組合さんにも御協力をいただいて、現場の先生方についてもちょっとヒアリングをしていただいているんですけども、やはり高校まで持って上がるということについて、ファイルに何を残すべきなのか。何をどこまで、どの範囲で統一しているのか。非常に学校現場の方、先生方も悩んでいるというような回答をいただいております。ある程度ここについても、地域の資源もたくさんあったりするでしょうけれども、やはりガイドラインを教育委員会のほうからある程度示していただく必要があるのかなというふうに思っているんですけども、このキャリアパスポートについては、何か教育委員会のほうで何か精査をされたりですとか、各学校さんとの調整みたいなものは図られていたのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） このキャリアパスポートにつきましては、実は令和元年12月5日、もう一年ちょっとなりますかね、ここで校長会で、教育委員会としてというふうな事柄で各学校に取組についておろしたところであります。

その細部については各学校でというふうな形でお願いをしていることであって、今後、それについての活用について、9月中旬に一応各校の担当者が集まって、うちはこんなことやってるよという意見交換をしながら、さらに改良していくというふうな事柄を考えていますので、今のところ各学校で目標を立てて、子供に何を取り組ませたいというところまで今いってるというふうに私は踏んでおります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 初年度ですので、これからブラッシュアップして、子供たちのためになるようなパスポートになってほしいなというふうに思います。これもまた進捗を見守りながら、よりいいものになるように、見ていきたいというふうに思っています。2つ目を終わります。

最後、3つ目の質問なんですけれども、これもまたあまり聞き慣れないコミュニティースクールの導入についてというふうにお伺いをするんですけども、聞き慣れないといっても、教育長には以前、本件につきましては平成29年12月定例会の一般質問でお伺いをしているところなんですけれども、キャリア教育の推進に向けても、コミュニティースクールの導入は非常に有効だというふうに考えておりますけれども、湖西市もこの導入の計画があれば、湖西版のコミュニティースクールの概要ですとか、また導入に向けた課題があれば、その対応についてまでお伺いしたいと思いますけれども、浜松のほうでは、今年度から予算を配置して、50校ですか、コミュニティースクールを実施されているというふうに伺っているんですけども、湖西市はどうでしょうかということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） コミュニティースクールについてですけども、コミュニティースクールというのは、そもそも学校運営協議会、これを導入している学校のことをコミュニティースクールというふうに呼んでいます。今までよく耳にしたのが、学校評議員という言葉を目にしていると思いますが、それとは少し権限が強くなった学校運営協議会、これを

導入している学校がコミュニティスクールでございます。

湖西市としましては、令和4年4月、コミュニティスクールの導入の完全実施を見据えて、令和3年4月より試行をしていきたいというふうに考えております。

そこで、既存の組織である学校評議員制度をベースに、学校運営協議会制度に移行させていくことを予定しております。導入後は各学校ごとに学校運営協議会を開催し、学校運営やそのために必要な支援に関する協議を行っていききたい。

導入に向けて課題となるのは、会議の運営や連絡調整を行うコミュニティスクールディレクターや学校運営協議会委員の人選、及び実際に地域や企業との連絡調整を行う地域学校協働活動の地域コーディネーター、こんなものの人選でございます。そのために、地域や学校に詳しい人材の掘り起こしを学校とともに進めてまいりたいというふうに思います。

今まであった地域支援本部の地域コーディネーター、この方もこの中のやはり一員になるというふうに今考えておりますが、毎回毎回この議場の中でお話をしていますが、なかなかこの地域コーディネーターがなかなか見つからないというところがありますので、またいろいろな角度から掘り起こしをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） まず、湖西市でも令和4年4月にコミュニティスクールを正式に導入すると。その前年、来年4月から試行したいということなんですけれども、大きな意思決定だとは思うんですけれども、このコミュニティスクールの実施について、意思決定というのはどこでどのように行われたんでしょうか。私の知り合いの学校評議員さんですか、PTAの役員さんに聞いたんですけれども、あまり御存じの方がいらっしゃらなかったものですから、そのあたりをまず伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

なかなか聞き慣れない名前で、コミュニティス

クールというのはですね、なかなか浸透しないかなというふうに思いますけれども、実は法令で平成29年に学校運営協議会を置くように、置くことができるという文言から、学校運営協議会を置くように努力しなければならないという文言に、平成29年から変わりました。恐らく5年ぐらいをめでにやはりそういった形に移行できたかなというふうに前々から思っていたわけですが、なかなかこのコーディネーター、そんなものがなかなか思うようにいかないというところもあって、令和2年、今年の1月6日の校長会だったと思いますけれども、各学校に協力的に学校評議員会の組織を使いながら、学校運営協議会のほうに移行するよというふうな話で各学校には今のところおろして、ですので、それぞれの地域で一生懸命そのコーディネーターと、あるいは核となっただけの方を掘り起こしているというのが今かなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今、教育長からお話あったように、平成29年にコミュニティスクールを置くことができるというところで一般質問はさせていただいたというふうに記憶をしているところなんですけれども、そのときの答弁で教育長が、子供の安全管理に関わる責任体制ですとか、保障体制について、まだ十分な議論がされていなかったと。セキュリティーにも問題があるよというふうに御答弁いただいてたんですけれども、そのあたりはもうほぼほぼクリアになったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） セキュリティー、安全とかそういった事柄についてということですね。

今までいろいろ体験活動等を重ねる中で、そういった事柄はほぼクリアをしてきてるかなというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 課題というところで、そういったところが課題になるのかなというふうに思ったものですから伺ったところでございます。

来年4月から試行するという事なんですけれど

も、コミュニティースクール、学校運営協議会に移したときに、様々な権限ですとか責任も発生してくる大きな変革点だというふうに理解をしているわけなんですけれども、当の学校評議員さんたちがこの半年前でもまだ情報展開がされていない、実際にどういったものなのか、説明もまだ十分に受けていないというふうに思うわけなんですけれども、具体的に、校長のほうから4月からやるよというふうに学校評議会でも展開をされるのか、それとも教育委員会のほうからしっかりと学校運営協議会、コミュニティースクールとはこういうふうにかこれまでとは変わるんですよ。やもすると教員の任用についても、人事についても介入ができるというようなことも伺っているところなんですけれども、非常に役割として重責を担っていただくわけなんですけれども、どのような展開をされていこうとされているのか、伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 質問にお答えします。

先ほども申しましたように、校長会で実はこの方向性を出したのは1月6日です。今年の1月6日。実は、学校評議員というのは今年度もできてるわけですが、この状況下で外部の方に学校へ来ていただいてという事柄がなかなか各学校できていないというのが実情かなというふうに思っています。

ですので、なかなか学校評議員の方々にもそこまですべてまで説明できているかというのは、ちょっとはてなマークがつくところでもありますので、また再度、校長会等で確認をしながら、機会を見て地域の方々へもおろしていくというふうな事柄で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 本当に丁寧に取り扱っていただきたいなというふうに。学校評議員さん、こんなはずではなかったのに、びっくりされるようなことにならないようにしていただきたいのと、あとコーディネーターがやはり課題であるよというふうにおっしゃってた。先ほど副市長のほうから、その大本のコーディネーター、ディレクションができるような方だとは思いますが、そういった方が配

置をされるという意味では、非常に心強い情報かなというふうに思いましたけれども、実は、先ほど教職員組合さんのほうからヒアリングをしていただいたときに、今、地域コーディネーターさんが知波田と白須賀、2人のコーディネーターさんがいらっしゃる。これ現場の先生が、ほかの学校の先生はそういったコーディネーターさんの存在を知らないというんですね。実際に配置をされている知波田の小学校に配属をされて、初めてこんなすてきなコーディネーターさんがいるんだ、こんな人がいてくれたらありがたいよねということ、現場の先生が、教諭がおっしゃっているんですね。それほどやはり校長先生に伺っても、コーディネーターさんを発掘するのが非常に大変だというふうに、実際にコーディネーターさんを依頼された校長先生もおっしゃってたんですけれども、これから何がコーディネーターさんを人選・育成をしていく上で課題で、これから11校、各校にコーディネーターさんを11人配置するのか、それとも校区别でコーディネートしていただくのか、そういった枠組みなんかはできているんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 枠組みということですが、まだ枠組みについては今後各学校の困り感、こんな方がいなくてどうも困ってるなとか、困り感が出てこようかな。先ほども言いましたように、企業との連携をできなくて、そういう方が誰かいないかなとか、いろいろ出てくると思います、各学校から。ですので、そんなところについては、先ほども言ったコーディネーターを紹介したりですとか、あるいはほかの学校と兼ねることができれば、そんな事柄も考えていきたいというふうに、今後その組織についてはやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 確認なんですけれども、今市内に小・中11校あるわけなんですけれども、各校、小学校・中学校全校にこのコーディネーターさんを配置をするということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 全ての学校にコーディネ

ターを置くという方法もあるとは思いますが、現在行っている地域協働活動推進員というのがあると思います。例えば農作業と一緒にやってくれる団体だとか、あるいは何か畑仕事をやってくれる団体だとか、あるいは漁業について教えてくれている団体だとか、そういう方の代表者、そういった方も学校運営協議会の中へ入っていただければ、コーディネーターが入る事柄とよく似たような形がとれようかなというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 各学校、全校にコーディネーターが配置されるということではないというのでよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 実は全校に置きたいというふうに思っております。各学校で一生懸命探していただいています。けど、なかなか見つからないというのが現状で、各学校も困っています。ですので、できるところについてはどんどん入れていきたい、コーディネーターをつくっていききたいというふうに思っておりますけども、もしまだまだちょっと時間がかかりそうだとこのところについては、今言ったような形で少しずつ入れていきながら、その方が最終的には地域コーディネーターというふうな形になっていただければ、本当は一番助かるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 令和4年4月の実施のときには、全ての学校にコーディネーターさんはいないかもしれない。これから徐々に増やしていきたいよというような意向だと思います。

先行している磐田市さんですとか、浜松市さんとか、学校区、小学校・中学校でコーディネーターさんが1人ですとか、このコーディネーターさんたちをマネジメントする、ディレクションするディレクターが2人とか3人とかいるような、組織的な取組で各コーディネーターさんをマネジメントするような仕組みができていたりするようなこともありますので、先進地も参考にさせていただきながら進めてい

っていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、そうはいつでもやはり、今、私たち民間企業におりますけれども、働き方も随分とさま変わりをして、産業の構造も本当に変わろうとしております。あまりゆっくりしてられないなというのが危機感を持っているところで、しかも、うんうんというふうに、市長もうんうんというふうにならずいておられますけれども、やはり今の子供たちが一日でも早くいろいろな経験をしてもらいたいと思えますし、体験をしてもらいたいと思えますし、いろいろな人の、地域の方のお話も伺ってほしいというふうに思うわけなんです。

少し提案なんですけど、もし教育長が賛同していただければ、このコミュニティースクール、キャリア教育についての研究会を立ち上げたいなというふうに思うわけなんですけれども、今、小学校・中学校、高校も市内の高校の校長先生と月曜日に少しお話をしてみまして賛同をいただいたところなんですけれども、やはり学校マターというのは、やはり今の職員さんたちの負荷を考えると非常に大変。働き方改革もあります。やはりここは地域ですとか、これから企業の連携等もあろうかと思えますけれども、もう少しセンターとして、湖西市の子供たちの未来を考える、キャリアを考える研究会を立ち上げたいなというふうに思うんですけども、教育長、いかがでしょうか。賛同いただけませんか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 研究会というものの自体がどういうものかというのが、まだはっきり分からないので、ここでどうのこうのということはないと思いますが、私たちも進めていく中で、いろいろ各学校からいろいろな問題点、そんなものを吸い上げていきますので、そんな中でいろいろ意見が出てきた中で意見交換とかそういったものがあれば、そういうものをまた立ち上げていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうなんです。湖西の本当にすてきな資源、自然であったり、産業であったり、文化であったり、どんな資源が我々の武器としてあ

のか。それに関わる人がどうなのかだとか。その人たちをどんなふうに変えていこうかというのも一つありますし、やはり一番大切なのは、私たちがどんな子供になってもらいたいのか。湖西で生まれて育って、高校や大学はしようがないですけど、いつもよく言うんですけども、外へ行ってもやはり湖西に帰ってきて働きたいというふうに思えるように、感じてもらえるような教育を、やはり小学校、中学校からやっていくことが本当に大切なんだというふうなことを、コロナ禍であるこの今でこそ、今こそ、しっかりと共有をして、一歩でも前へ進んでいきたいという思いがございますので、まずはありたい姿を描いて、今の問題、課題がどんな課題があるんだろうか。これから時代がどういうふうに変化していくんだろう。それに対して子供たちが、自分たちがどういうふうな選択肢を広げながら、引き出しを広げながら、自分の将来、夢を描いていくんだろうというようなことを、少し体系的に整理をして、企業の皆さんの協力を得たり、地域の皆さんの協力を得たりすることが、体系的に整理ができるのではないのかな。実際にそういうふうなフォーマットをつくって、体系的に整理をされている学校もありますね。独り占めにしてはもったいないよというふうに、この間学校の先生とお話をしたんですけども、そういった議論を深めれるような研究会を立ち上げたいなというふうに思いますので、また御検討いただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今言われた御意見も頭に入れながら、学校現場、そういったものと意見交換しながら今後考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 教育委員会が考えておられるように、学校評議会制度からスライドしていくというふうな考え方も一つありだと思っておりますけれども、評議会のメンバーの皆さんをあまりじゃけんにするようなことはあってはいかんとしますので、そこはしっかりと節度を持って、これから進めていって

いただきたいなというふうにも思いますし、いかんせん、丁寧な説明としっかりとした準備で進めていただきたいなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に18番 二橋益良君の発言を許します。それでは、18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。今回の一般質問は、地方自治の在り方、ちょっと大きな問題なんですけども、確かに私の個人的なお話とそれについて大きな話でございますので、あくまでも理想的なまちづくりということを前提に置いてお話をさせていただきます。

戦後の自治は、民主主義国家を目指し、国民の自由と平等の権利を守り、不戦の国家を目指し、75年の歳月を経てまいりました。社会主義的な中央集権により、政府と官僚により国家運営を図ってまいりました。地方自治は、国家体制の下に国の方針に従い、地方自治運営を担当しているのが現状であると考えます。その結果、行政は市民に対するサービス提供型、市民はサービスの授与型になり、長年の慣れとともに、してあげる行政、そして、してもらう市民と当たり前になり、市の行政運営が市民との隔たりを加速させている状況であり、市民のためのまちづくりが分断状態であるといっても過言ではないでしょうか。もはや当たり前になり、地方自治の崩壊であると思います。本来は市民による市民のための自治でなければなりません。今回のコロナ禍も市民総ぐるみで対応しなければならない事案であると認識する必要があると思います。理想的なまちづくりは市民提案型とし、市民自治を基本とした湖西市づくりの運営に変化していくことこそ、本来の姿ではないでしょうか。

それにつきまして、質問の目的でございますが、先ほどお話ししたとおり、地方自治の原点について、お聞きしたいということでございます。

まず質問の1番でございますが、市民との一体となつた行政運営のための施策はどうお考えでしょうかという質問でございます。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

議員も冒頭から、理想というお言葉もありましたけれども、やはり今議員がおっしゃるとおりでありまして、そこは行政としても、湖西市の政策、市の事業を実行するに当たっては、やはり市民の皆様の御理解ですとか御協力というものがなくては成り立たない、不可欠なものだということは当然認識しておりますので、やはり市民の皆様と一体的な行政運営というものは不可欠だというふうには当然考えております。

その上で、例えばですけれども、これまで最近の例を2つほど御紹介をさせていただきますけれども、平成30年度、約2年前、ちょうど2年前の今頃になりますけれども、いわゆる新しい市民会館に向けてということで、市民交流の複合施設の検討のための市民会議というものを開催させていただきました。これは外部からももちろん構想日本の伊藤ディレクター初めそういった方々にもコーディネートをしていただきましたけれども、手法としては、無作為の抽出で選ばれた市民の皆様の中から参加者を募らせていただきまして、そこで高校生を初め幅広い年代の方にも御参加をいただいて、市民会議としての御議論をいただきました。

もう一つ、その後、昨年ですね。令和元年度にも同様の手法で無作為抽出から、今検討してます市の新しい総合計画、この総合計画のまちの将来像ということで話し合っていたく市民のワーキンググループというものも開催をさせていただきました。

両方のワーキンググループといいますか、市民会議、どちらの会におきまして、これまでに市政に関わりがなかった、今まで例えば市民会館も利用したこともなかったですとか、市の施策について考えたこともなかったという方も、世代ですとか職業、様々なそういったいろいろなものを超えて自主的に御参加を、前向きに御参加いただきまして、こうい

った行政の抱える課題やその対応方策について、真剣に考えて御議論をいただいたというふうに認識しておりますし、こういった、私も何度もこの市民会議等々、傍聴させていただき、横で御議論を聞かせていただきました。また、この市民会議の最後には、参加した市民の方からも、やはりこういったのを初めて参加して、市政に関心を持つきっかけになって、これから例えば新しいそういった市民交流複合施設であるとか、市の総合計画だとか、政策に関しても関心をもって見ていきたいし、できればほかの形で参加をしていきたいというふうに、最終回でおっしゃっていただいたのは今でもよく覚えております。

こういった市政に関心を持つきっかけというのも重要でありますし、様々な手法があろうかと思えますので、今でも例えば自治会ですとか自主防ですとか様々な形で市民活動、また地域における活動、やっていたりすることも事実でありますので、あらゆる場面におきまして、やはり市民の皆様から御協力をいただいて、行政運営に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 過去の市民会議、それからこうした施策というのは、どうしても湖西全体の枠で考えるという、こういう考え方でございますので、日本でもそうですけれども、例えば中央の考え方が、東京の考え方が全て日本を網羅してるかというところではありませんので、ここは一つ区切る必要があるかなと思います。ですから、地方は地方としての現状からどんなことがまちづくりに生かされてくるかということが大事なことだと。それともう一つは、この市民会議はどうしても行政主導というか、そういう立場の中で、やはり市民の方が出て、市民の方が意見を述べるけども、どうしても行政主導になる部分が強いかなとそんなふうに思います。

過去によく騒がれた協働、要するに共に市民といういろいろなことをやっていこうという、この協働というのが、国からずっと流れて、県の体制もそうなり、湖西市もこの協働体制をつくろうということで、いろいろな動きがありました。今現在、こういう言葉

があまり出なくなったという、ちょっと不思議だな
と思っておるんですけども、現在、協働の精神とい
うのはどうなったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

市民協働ですとか、今おっしゃったとおりの、協
働という言葉が当然否定する方はいらっしゃらない
と思いますし、ちょうど10年ぐらい前だったかと思
いますけれども、いろいろなところでやはり協働、
協働という言葉が叫ばれて、その中で一体的に行っ
ていくという意味は当然変わってはいないと思いま
す。

他方で、協働という言葉に対してもやはり様々な
受け止め方があって、市民協働そのものは当然否定
するわけではないんですけども、今議員が冒頭で
おっしゃったような、協働といいながらも行政が主
導だったりとか、行政からの押しつけとかお願いが
多くなってしまっているというお話も、これは地区
の皆さんだとか様々なところから他方で聞かれるこ
とも事実でありますので、協働という精神はもちろ
ん失われてはないと思いますけれども、ここはやは
り行政と、あとは地区のことを地区で、やはり役割
分担だとか、今般の防災とか災害の対応もそうす
けれども、そこはしっかりと協働しながら役割分担
をするという二律を同時並行で進めていくのが重要
かなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 市民協働とはいえ、やはり先
ほど市長のお話の中にもありましたように、どうし
ても行政主導というのが一つそこがネックになっ
てるのではないかな。やはり自発的に自分たちが本当
に考えた、その根底から出てきた意見でまちをつ
つていくというのも必要ではないかなということで、
先ほど二面性があるというお話をしました。

この質問を続けていく中で、最終的には、究極を
言えばこういうことだろうなあということで、最終
的に質問がまとめておいたつもりですけども、今後、
そういうことで質問させていただきたいと思いま
す。

○議長（加藤弘己） 質問の途中でございますが、
休憩を取りたいと思っておりますので、暫時休憩したいと

思います。11時15分まで休憩したいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いた
します。

18番 二橋益良君の一般質問を続けます。二橋益
良君。2番目からですね。お願いします。

○18番（二橋益良） 2番目の質問に移ります。

本来、市民活動がやはり行政としての要かなと、
そんなふうに思っていますので、この市民活動におい
ての補助団体とか、あるいはNPO法人等々について
の登録数とか、最近の状況を教えていただきたいと思
います。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

令和2年4月現在で、地域で活動していただい
ている主な団体としては、自治会、町内会、消防団、
明湖会、自主防災会など440の団体、NPO法人は
13団体であると把握しております。

平成29年度と比較しますと、組織ごとで若干の増
減はありますが、地域団体数はほぼ横ばい、NPO
法人数も新規設立、廃止はあるものの同様に横ばい
の状況であります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 全体を通しては、各自治会単
位でいろいろ団体があるものですから、補助団体
等々につきましてはかなりの数だと思います。

もう一つは、やはりいろいろな方面から行政へ関
与したようなNPO法人、これに関してはもっと数
が増えていかないと、やはりそれぞれの見方の偏差
ができてしまうのではないかなと思っておりますので、活
動しやすいところでNPO法人ができてくるんでは
なくて、やはり必要性があるからNPO法人でき
てくるんだよというような状況の中でやはり対応して
いかないといけないかなと思っております。

それで、まずはこうした団体の活動を推奨するこ
とによって、自分たちのまちづくりを考える、そう
した原点になればなと思っておりますが、その点、この補

助団体あるいはNPO法人等々についての活動の、行政としての把握の考え方はどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

自治会につきましては自治会連合会というものがありまして、その中の総会の中で総会とか研修会とかもございますので、そういった中でいろいろ活動の状況を確認したりですとかいうことをしております。それから、NPOにつきましては市民活動センターということで委託をしておりましたので、そういった中で例えばNPO法人を立ち上げたいとか、任意の団体ではあるけども、これからどうしたらいいかという相談なんかを受け付けていると。また、その団体のところからは市民活動の事務局だよりというものを発行しておりますので、その中で活動の御紹介をするだとか、そういったことをやっておりました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ややもすると、このまちづくりというのは、大きな把握でお話しするものですから、各団体あるいはNPO等々のそういう団体というのを運営することが本来の趣旨なものですから、なかなかそれを発展させてまちづくりに集約できないというところがあって、特に自治会というのは非常に最近では自治会を運営することだけで精いっぱいになってるというのが現状であるかなと思います。そういうことで、なかなかまちづくりに目を向けるというのは非常に難しいところがあるかなと思いますので、これからも本来ならこういう活動を通して、そういうまちづくりの提案ができればなど。ですから、こういう団体がいろいろなそういう提案型になるか、あるいはそれぞれの団体でそういうまちづくりを推奨していくというのは、こういう方向が一番望ましいかなと思います。

それでは3番の質問でございます。

市民の根幹にある、先ほどお話ししました自治会、これ自治会はあくまでも運営に今本当に手いっぱいなんです。ですから、一番理想なのは、自治会はあくまでも自治会運営に特化していただいても結構なんですけども、やはりそれには行政とは別に独立し

たそうしたまちづくりを考える会があってもいいかなど、そんなふうに考えてるわけでございます。

こうした中で、そういう地域で発想ができる、あるいはまちづくりの構想ができる、そういうような地域づくりというようなことができたならばなどと思いますけども、その点、どのようにお考えかお聞きいたしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

地域にはそれぞれ特性がありまして、また特徴もあると思います。そういった特性ですとか特徴を生かした住みよいまちづくりに地域住民が関り、それを実現させていくということは、大変有意義なものであるというふうに考えております。

現在でも自治会以外で、新所原を元気にする会による地域住民参加による、浴衣で夕涼みなどのイベントですとか、湖西フロンティア倶楽部による知波田地域の今川を初めとする自然保護保全など、地域に根差した様々な組織が自主的に活動しております。

今後ともそうした団体の活動に期待を寄せるところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今おっしゃられるのは当然そうなんだかも分かりませんが、一つの団体の目的・目標があるものですから、その目的に要するに活動を推進していくということに重点が置かれて、先ほどの自治会と全く同じことであって、本来まちづくりを形成するためには、そうした人たちがいろいろな意見を出していただく、あるいはそういう人たちが集まって議論をし合う。そういうようなことが必要かなと。今足りないのはやはりそこかなと思います。

ですから、各地域地域の特性がありますので、湖西を一体にまとめるような市民会議ではなかなか意見が出ないし、難しい話です。一番考えられて、一番地に着いたお話ができるのは、やはり自治会単位とか、あるいは町内会単位のそうしたまちづくりを発想する原点ができればなど、そんなふうに思います。

これからもそうした方向にぜひ向いていっていた

できれば、やはりまちづくりというのは全国でも有数の湖西市のまちづくりはこうなんですよという指針が一つ見本ができるかなと思います。

それでは4番に移ります。

そういう意味で、それぞれ地域づくりをそれぞれの地域住民による発想の展開がまちづくりの原点になればという願いをもって今日は質問しておるわけでございますけども、自分たちは自分たちにより、行政にしてもらう地域づくりでなくて、逆に言えば、行政がそうしたものを奨励して、その人たちの発想によってまちづくりをまとめていくと。あるいはまちづくりの一環を担うということをこれから進めていければなと思いますけども、真の行政運営というのはそうではないかなとそんなふうに思います。それでは、その辺につきまして、市のお考えをお伺いします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

地域住民によるまちづくりには、行政の押しつけではなく、地域での機運の高まりというものが大切であると思います。そうした地域の声に耳を傾け、行政としてできることをサポートしてまいりたいと考えております。

先ほど事例で紹介しました団体における取組など、行政側からも地域住民に情報発信をすることによりまして、他の地域にも波及し、地域でまちづくりを考えていくきっかけとしていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうしますと、新たな地域づくりという発想を提案する、提案型にする組織、つまりは、例えばの話、自治会まちづくり協議会などのこうした組織が各自治会や町内会単位でできてきたら、すばらしいまちづくりの原点になるかなと思います。こちら辺の組織づくりというのはどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほどから議員言われるように、やはり自治会の役員さんというのは大体1年で交代というようなこ

とで、今の自治会の運営で本当に精いっぱいであろうと思います。ですので、別の組織というのでしょうか、先ほど提案のありました自治会まちづくり協議会のようなものが、これも市からやってというよりは、自主的に湧き上がってやってくれるところが出てくるといいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） あるときには行政というのは都合のいいように、行政のお仕事の一環を担いでくださいよというような、そういうことが自治会にはかなり多いんですね。ではなくて、それはあくまでも行政であって、やはり地域というのはそうでないよね。地域というのは、やはり地域づくりのために、あるいは地域のまちづくりのために何が必要なのか、あるいは何をやっていくべきかということの協議会がないと、いかんじゃないかなと思います。

先ほどお話しのとおり、各自治会というのは、ある時代から、婦人会もなくなり、青年団もなくなり、当時は水道の料金まで何か婦人会が集めていた経過がございます。そうしたその地域を自分たちでやるという機運があったんですね。それがなくなったかわりには何が起きたかということ、やはり行政のお仕事の一環を全て自治会にお任せするような、あるいは自治会が担うような、そんな今の地域づくりになってるのではないかなと思います。

ですから、そこをまず払拭して、まずは自治会とは別のそうしたまちづくり、自分たちのまちづくりのための協議会というのは必要ではないかなと思いますけども、再度お聞きしますけど、そこら辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

今、そういった協議会をつくるという断言はできないんですが、やはり言われるとおり、自分たちの発想でまちづくりができるということは理想的なことだと思いますので、自治会も、湖西市内の自治会でも大きな自治会から、50世帯ぐらいしかない小さな自治会もありますので、どうやってそういうものがあるといいのかということはまた研究はしてい

たいというふうに思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そういう方向に、もし持っていければ、やはりまちづくりの原点ができてくかなと思いますし、逆に言ったら、行政もそれを主体にやはり行政の運営も非常に楽になっていくかなと、そんなふうに思いますので、ぜひそういう方向性をもってこれから対応していただきたいという希望で今日は質問しております。

5番目の質問でいいですか。

まず、5番目としては、それぞれ個々の活動についてちょっとお聞きしたいと思います。

防災活動について、行政主導ではない、自主防災会を中心とした地域ごとの組織化を図るべきかと思えます。また、自衛のための施策を推進することの必要性をどう考えていくのか、これはやはり行政が主体でやるのは基本中の基本なんですけども、そこには、湖西の場合には非常に高低差もあって、いろいろ条件が違います。ですから、まず、海辺は津波、そして町の中に行けば地震のたびに火災が起きたりするのを防ぐ。そして山間部に行きますと治水、要するに川とか、あるいは崖崩れ、こういうものに対応した防災活動でなければならぬと思えますので、防災というのは、本来は自分たちが想定できる、起こり得るものに対してどう対応していくかというのが大事なんです。湖西全体で考えて、防災計画はこうですよというのは、それは確かにそのとおりなんですけども、もう一つ掘り下げて考えると、いやこの地域はどう考えても川もないし、水害という問題は考えなくてもいいのではないかなと。あるいは、余分なこと言いますと、避難と皆さん言いますが、避難というのは生活ができなくなって初めて避難というのが必要性があるのと、もう一つは事前に、要するに危険地帯だから事前に避難をするという、二面性はあると思えますね。そういうことがないところというのは、実際いって、最初から避難を考える必要はないのではないかな。まず自分の家、自分の家でまず待機したり、危険性がないように対応すると。そして、人の手を借りなければならぬ例えば高齢者とか、自分で移動ができない人、

そういうものをどうカバーしていくかということをやはり防災として考えていかないとそんなふうに思います。

ですから、自衛のための防災の地域づくりと、推進のための必要性をどう考えるかを質問したいと思います。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

湖西市におきましては、全ての地域におきまして自主防災会が組織されており、それぞれの自主防災会が地域の実情に合った、状況に合った防災活動を展開されており、地域防災力の向上をしていくための土台と体制は整っているというふうに認識はしております。

しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、一つの自主防災会だけでは対応し切れない事態も想定され、自主防災会同士の連携が求められることも考えられます。

現在、地域主導で指定避難所の運営を検討する連絡会というものが組織されておまして、そこには複数の自主防災会が参画されております。そういった場で自主防災会同士の横のつながりが生まれることを期待しているところでございます。

具体的な事例といたしまして、南上の原地区では、3つの自主防災会が主催となって、自治会や関係団体の参加の下、安全・安心まちづくり防災フェスタが開催されておまして、地域の連携が図られていると思えます。

昨年のこのフェスタのほうに私も参加をさせていただきましたが、大変たくさんの方が訪れておりました。お子様向けにも紙芝居で防災を学ぶような、分かりやすいものを行っていたりとか、自主防災会の役員の方に聞きましたら、南上の原だけではなくて、もう少し広く、岡崎中学校区にも広げていきたいというお話もされておりました。

このような事例がほかの地域でも展開されて、より一層の防災意識の高揚と防災力の向上が図られるよう、行政としても支援してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 自分の居住する地域なものですから、それに突出した話をする必要はないかと思えますけど、今紹介があったものですからお話ししますけども、我々の自主防災会、この3年ぐらい前から、実は月1回防災会議というのを開いております。その中でいろいろな議論をしながら、必要性をやはり自分たちで考えていかななくてはいかんかなということと、もう一つは、一番根幹にあるのは、自分たちの地域は自分たちで守るという、こういう精神をやはりそこで植え付けることによって、住民感覚は大幅変わってきます。そうしたことが非常に大事かなと思えますので、また今後、見守りながら、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは6番目の質問に入ります。

住民による福祉事業の展開の必要性はどのようにお考えかということでございますけども、実は地区福祉会というのを、やはりこの湖西市全体に展開していくということが始まったわけでございますけども、もうこれで3年目になりますか、提唱してから。ややもすると、地区福祉会とは過去の福祉会と一緒にすよねというのは住民感覚なんです。ではなくて、一步前に出た、要するに自分たちでできる範囲で取りあえず地区福祉を運営していこうと。あるいは自分たちの手で自分たちの福祉を展開していこうという、そういう動きがないと、この地区福祉会の意味はないというふうに思っておりますので、これをどのように今現況、評価しているのか、お聞きします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

福祉事業にとって最も大切なことは、共助の精神であり、その意味では、地域住民が主体の地区福祉会、現在は地区社会福祉協議会と名称は変わっておりますかと思えますけども、による地域の実情に合った仕組みや取組での福祉事業の推進は、地域の問題に対して継続的・安定的な解決につながるものであり、非常に重要度の高いものだと考えております。

現在の活動状況につきましては、ふれあいいいきサロン、健康体操教室、地域の居場所づくり、見守り活動などを行っていただいております。それら基幹となる事業を通して、地域の困りごとを顕在化

することにより、さらなる福祉サービスの向上に寄与しており、今後も住民主体による継続的な事業推進を期待しておりますところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、社協が中心になって、それを地域に展開していこうというのが地区福祉会の設立当時の考え方だったと思えます。しかしながら、それが、どうも地区福祉会をこれからやりますよとあって、それが展開できてないというのが現実ではないかなと思えますので、ここはしっかりもう一度原点に戻って、地区福祉会の在り方、つまりは社会福祉というのはお互いの共助によって生まれるべきだとそんなふうを考えておりますので、ぜひこの地区福祉会を大事にして、これからなおかつ邁進していただきたいと思いますと思えます。

では7番目の質問です。

それともう一つは、防犯や交通面において、住民主導による安心・安全をどのように地域へ展開していくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

犯罪の起こりにくい防犯まちづくりや交通事故のないまちづくりを進めるためには、地域の安全は地域で守るという意識の下、地域が一丸となって推進していくことが大切だと考えます。

湖西市では、自治会や子供会などの地域内の各種団体が集まり、安全・安心を推進するために情報の共有化と取組の連携を図る協議会が4団体設立されています。

この4団体は、1つ目は白須賀地区健康安全協議会、2つ目は表鷺津地区安心・安全まちづくり協議会、3つ目は新所地区安全・安心まちづくり協議会、4つ目が南上の原地区安全安心まちづくり協議会の4団体でございます。

これらの協議会の活動内容は団体により異なりますが、子供の見守り活動ですとか青色防犯パトロール、防犯パレードなどを実施しております。

また、協議会等がない地域でも、共助の意識の下、自主的に子供の見守り活動を行っている皆様もいらっしゃいます。

今後、このような活動事例を広報等で周知をさせていただき、各地区での活動の参考としていただき、また協議会を設立したいというような相談があった場合には、協力をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） いろいろな展開をしておると思いますけども、大事なことは、やはり先ほどの見守り隊の目的は、やはり防犯あるいは交通安全を目的として、子供たちの登校・下校、あるいはお年寄りのやはり通行に関する安全を守るとか、というのは、地域住民が、最近やっといういろいろ支給していただいて、緑のチョッキとか帽子をみんな掲げて、登下校の間、結構出ております。地域によっていろいろなばらつきはあると思いますけども、そうした目に見えたものはやはりこの防犯・交通安全につながっていくかなと思います。そうした意味で、これから始まる、始まるというか、今表鷺津が行ってますけども、青パト、この青パトについては、今後、例えば校区単位にするのか、あるいは地域単位にするのかといういろいろな議論はあると思いますけども、例えば青パトを運行するにも、例えば月1回、2回運行するだけでも、自治会で倍ぐらいになってしまうと、今の状況では。ですから、青パトをもっと増強するとか、あるいは地域がそれだけ力を入れてくれれば、行政も応えなくてはならんというためにも、やはり青パトでもっと周回させるためには、もっと台数が必要かなと思います。

こういうことも、例えばの話で寄附金とか、あるいはそういうものを活用した、やはり機材の導入、こういうものもやはり体で対応できない、あるいは力で対応できなかつたら、お金ということもあります。ですから、この寄附金の原点はそこにあると思いますので、行政が全て負担するのではなくて、そういうものの寄附金の活用もぜひ今後お考え願ったらと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

先ほど御紹介した4つの団体につきましては、各地区でそれぞれ自治会ですとかP T Aですとか学校

ですとか、そういったところが入って組織していただいて、本当に自主的にやっていただいているところで、こちらについては補助金的なものというのは、市からは出てないというのが現状でございます。

青パトのお話ありましたが、今のところはそれぞれの団体でなかなかやはりお金もかかることもありまして、市で持ってる青パトで巡回するというようなことになっておりますので、また地区でそれぞれ自分の車でやりたいということになったときには、また寄附とかいろいろな方法を検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 最後の8番。これは質問というか、まとめとして伺いますけども、各地域あるいは自治会単位等々によって、市民によるまちづくりを推奨することこそ、自治運営の最大の根幹でないかなとそんなふうに考えます。湖西市が目指すその目標とすることであると思いますが、この湖西市の最終的な、今現段階で今後こういうふうにしよというお考えがあったら教えていただければと思いますし、また、それによってまちづくりのもう一つ側面からでのやはり市民の応援を必要として行政運営をしていければ幸いかなと思いますけども、そこら辺、最終的にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今までも様々個別のN P Oですとか地区社協についても御質問いただきましたけれども、これも全体として、当然、先ほども議員からありました自分たちの地域は自分たちでという基本の下で、行政だけが主導していくのではなくて、やはり地域の特徴・特性を生かしていただいて、やはり地域の住んでる方々のその地元の思いというものを反映していただく。それで地域をつくり上げていただくというのが当然重要でありますし、特にこれで今、新型コロナだとか、新しい生活様式がと言ってるような、様々、学校だとか地域の福祉もそうですけれども、新しい生活様式で生活の変化が求められている時期なんかは、やはり地域に合った生活の在り方、特に高齢者だとか子供たちだとかというのは、地元

の方々から発信をしていただくということがすごく必要なんだなというふうに思っております。

もちろんそれを、今議員からもありましたけれども、行政として支援できることは当然できる限り支援をしていきますし、寄附のお話もありましたけれども、何が、誰ができるかというのは、みんなで考えていかなくはいけないというふうに思っております。ですので、さっき危機管理監から例示がありました安全安心のまちづくり協議会もそうですし、地区社協だとか、当然自治会単位なのか、校区単位なのか、地区によって当然大小はあろうかと思いませんけれども、そういった自分たちの地域を良くしていこうという地域が増えていき、いい事例があれば、先進的な事例があれば、行政としても紹介をして、横展開をしていって、全体に広がっていくというような後押しもぜひしていきたいというふうに思っておりますので、こういったものは、ぜひ地域での取組を、我々としても尊重しながら、一緒になって、それが一つの地域だけではなくて、各地域に広がっていくということをサポートしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） なぜ、この地域が大事かと申しますと、確かに一つの統制をとりながら行政を運営していくためには、基本的なスタンスはあると思います。しかしながら、よくあるのは、手の届くところのかゆさというのは自分でかけますけれども、手の届かないかゆさをどう行政がつかんで、それを反映していくかということが、やはり一番大事なことかなと思います。言うなれば、先ほどお話ししたようなやはり地域づくり、まちづくりの原点を支える各地区の協議会、こういうものがそれぞれにあれば、そうした一元的な行政運営ではなく、例えばこの地域にはこういうことが必要だから、こういう施策を打っていこう。あるいはこの地域にはこういうことで困ってるから、これを解消していかなくはいかんというような、すばらしい行政運営ができるかなと思いますので、我々がこの戦後ずっと75年、そういうのに慣れてきたという弱点を、逆にしっかり反省して、これからのまちづくりに邁進していただ

ければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして、2点、一般質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯ですが、この質問通告後に状況に変化がありましたので、この背景や経緯について、多少の変更がありますことをお許しいただきたいと思っております。

湖西市は、新型コロナウイルス特設ページにおいて情報提供は行われており、7月27日の市長メッセージにおいてPCR検査の拡充・情報の収集・迅速な発信と感染拡大防止に努めるとありますが、騒がれ始めた当初の3月頃よりも、今日この頃のほうが身近に感染拡大が迫ってきており、はっきりとした情報がないが故に、8月15日発行の市役所だよりも掲載されましたが、「感染者情報をなぜ公表しないのか」「感染者の居住地域が西部保健所管内と発表されているのはなぜ」といったように市民の不安は増大するばかりでした。

この一般質問を通告した時点では、市の基本方針は5月26日に最後の更新、感染症対策本部は6月17日以後開催されておらず、市長メッセージのみが更新されている状況でした。そのような中ですが、影山市長の御尽力もあり、県は8月22日の新聞紙上で、感染者本人の同意が得られなくても居住する市町名を原則公表する方針を決定、また、この質問を通告いたしました同日夕方に、感染症対策本部会議も開催されました。

このように、新型コロナウイルス対策は日進月歩の状態であり、世界規模でなかなか収束が期待できない状況下での8月3日、24日の市長メッセージにある「コロナに打ち勝つまち」に取り組むには、正しく理解し、正しく対処する情報提供の下、新生活

様式に対応していくことが必要不可欠と感じています。

目的ですが、市長メッセージにおける、コロナに打ち勝つまちの取組について、確認するためであります。

質問1点目、市独自の支援策以外で情報提供やPCR検査など、ままならないことが多い状況下で、コロナに打ち勝つまちの取組について、具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず、御質問にあった「コロナに打ち勝つまち」ということですが、これ、まず一言で言えば、この文言というか日本語自体は、何か理屈があつてというものではなくて、もう正直、コロナに打ち勝つという気合というか、意気込みというか、これを一言で表したというふうに御理解をいただければというふうに思っております。

これだけではもちろんありません。だからこそ、これから申し上げる様々な具体的な方策が出てくるわけですが、世界全体といたしますか、当然今、新型コロナ収束に向けて、市民の皆さん、全世界の皆さんが、ワクチン等々を切望されているわけであり、その中でも社会経済活動は止めてはいけないうわけでありますので、その中でしっかりと湖西市としても感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくという意味で、この言葉を使わせていただきました。

その中で、やはり幾つか取組を紹介させていただきますけれども、その前の数字として、やはりこの前発表されましたけれども、4月から6月のGDPなんかは全世界的にも落ち込み、かつ、日本の例でいいますと、4月から6月のGDPは年率換算でも27.8%でしたか、もう戦後最悪というふうにも言われております。こういった大きなマイナスの流れというものは、当然湖西市においても、製造業を中心とした産業に支えられている湖西市としても、今年の税収、来年の税収等々にも大きな影響はあるというふうに、これは皆様も御案内、御理解をいただ

るところかというふうに思っております。

しかしながら、やはりこうした厳しい状況の中であつても、前を向いて、新しい生活様式の下で、市民、市行政も一丸となつて、湖西市として持続可能な発展を続けていくということが必要なのでありまして、言わばそうした思いも込めて、コロナに打ち勝つという言葉を使わせていただいております。

新型コロナウイルス、本当に影響が出始めてから半年以上になろうかと思っておりますけれども、国や県とも連携をしながら、市民の皆さん向けであつたり、事業者の皆様向けであつたりとか、様々な施策を打ち出してまいりました。やはり緊急事態宣言等々もありましたので、以前はこういったマトリックスのような形で、それぞれ支援を必要とされている方々、この場合には湖西市の休業協力金であつたり、持続化給付金であつたりしましたけれども、やはり支援の穴はないような形での必要な政策を累次で行ってきているところです。

例えば、イの一番にはやはり製造業を中心とした4月の時点での融資の滞らないということを考えて、企業の資金繰りがしっかりとつながるようということで、利子補給の施策を打ち出させていただきましたし、その後には第三次産業を中心として、休業要請の協力金の給付でありますとか、持続化給付金の対象とならない事業者に対しましてはエール給付金といった支援の穴がないように、一つでもということを経営して行わさせていただきました。また、直近ではやはり感染拡大防止を続けなければいけないということで、全産業向けにサポート補助金、これは第1次を夏の時点で臨時議会等々でもお認めいただきましたし、さらに今は追加で2次募集というものを行わせていただいております。

また、こういった経済的なものに加えても、やはり市民の皆様と助け合つて、医療機関等々を支援するという目的で、新型コロナウイルスこさい助け合い基金というものを設立させていただきました。さらには、それと同時にPCR検査を身近でということで、拡充を図るという意味では、医師会の皆様の多大な御協力をいただきながら、地域外来・検査センターというものを8月から開設をしているところ

です。

またこれから、今回の9月議会でも補正予算を提出させていただいてるところでありますけれども、GIGAスクール構想ということで、市内小・中学校全ての児童生徒にタブレット端末を整備して、やはり緊急事態などの場合にも、学び、子供たちの学習を止めるようなことがないような時代に即したICT教育も行っていかなければならないというふうに考えているところです。

政府のほうでも、先月8月25日でしたか、「新規感染者数は7月下旬をピークに緩やかに減っている」というような分析もされておりますけれども、やはり湖西市自体が今まで、これまでは幸いにもクラスター等々は発生しておりませんけれども、近隣の浜松市でのクラスターですとか、お隣の愛知県等々でも感染者数の拡大が一時期においては見られたところですので、引き続きこういったものは予断を許さないし、十分な予防、感染拡大防止は、随時図っていかなければならないというふうに思っております。

また後で詳しく出てくるのかもしれませんが、やはり新しい生活様式、ウイズコロナの中での生活様式に向けまして、対面接触、この市役所においても、例えば窓口等々での御相談ですとか、対面接触を極力機会を減らすような、そして併せて、市役所に来なくても手続きができるような、そういった利便性の向上も図らなければならぬというふうに考えておりますので、こういった行政のデジタル化等々を加速度的に進めていって、デジタルスマートシティ、言い方は様々あるかと思いますが、こういった新しい生活様式への対応をしっかりと準備していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 丁寧な御答弁、どうもありがとうございます。

そういった中で、本当にウイズコロナで進んでいく中において、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、湖西市独自の事業所さん等へ向けての支援策等はいろいろ打ち出されております。そういった中

で、もう少し今度は市民サイドに立って、本当に感染拡大防止、ソーシャルディスタンスを保ちましょうとか、3密対策をいろいろやりましょうとか、先ほどもありましたけれども、検査体制のこともいろいろあります。そういったことで今市として発行しているあいった支援策の一覧表みたいなものがありましたけれども、今後、インフルエンザの流行も懸念されてきます。そういった中で、市民が戸惑うことがないように、そういったときはこういうふうな行動をとってくださいますとか、何かそういった市民が少しでも安心できる、確認できる資料を作成して配布するとか、そういったことはどうでしょうか。そういったことによって、少しでも感染拡大防止につながっていくとかということをやってみてはどうかかなと思うんですけども、広報こさい、市民の不安は市役所だよりに掲載されましたけれども、各家庭で保存しておけるような新型コロナ対策に、もし疑いがあったときにはこんな行動をとってください、今どんどん国のほうでも、発熱した場合にはどう、受診の体制がどんどん変わってきているものですから、どれがいいのか、どこを捉えればいいのか分かりませんが、まずはそういった市民がどういった動きをとっていけばいいかという情報提供を、ある程度手元で確認できるような資料を作成して、まずは配布してはどうかと思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、これから秋・冬に向かっていきますので、今おっしゃったインフルエンザとも同時並行的に発生することも当然考えられますし、これはもちろん湖西市だけではなくて、国全体、世界全体が、季節的なものもあろうかと思っております。ここは厚生労働省だとか、対応の仕方も今おっしゃるとおり、非常に日々変わっていったりするので、どの時点でどうお知らせするかというのは、インターネットとかネット上とかSNS上であれば、るる変えていくこともできます。例えばこういった全戸配布させていただいたこの支援策も、累次改定をさせていただいておりますので、どうしても紙での配

布となってしまいますと、そこはその時点でのものということになりますけれども、やはりちょっと今、市内でも当然医師会さんとか、インフルエンザと見分けなり、どこの診療機関でとか、さっき申し上げた地域外来みたいなPCR検査の体制というものも、当然ちょっとすみ分けをしていかないといけないものですから、そこを話し合はさせていただいておりますけれども、どういった情報が、市民の皆さんがどう対応するのが一番その時点でいいかというものは、やはり最新の情報をアップデートしながら、情報発信の仕方は引き続き考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 確かに本当に、そういった情報発信というのが紙ベースだとなかなか難しいというのは分かるんですけども、やはりなかなかスマートフォンで情報を入手してすぐ見れるという人ばかりではないのかなという気もまだまだありますので、現時点でということでもいいとは思いますが、それこそ市役所だよりも何でも、そうすれば御自分でコピーとりたい人はコピーとって保存するという手もあるかと思っておりますので、まずは今まではそういった事業所等の支援策に随分力を入れてきたかなと思っております。湖西市独自として。でも、今後はちょっと市民一人一人に対しての情報提供の在り方というのをよく考えていただきたいと思っております。

そういった中で、今後、年末年始、お正月に向けて、下宿している学生さんとか里帰りについて、市長、何かお考えありますか、湖西市としてはこんなに考えて。やはり市独自ではなくて、県の方針で隣り合わせのあまり流行していない県だったら移動しましょうとか、その辺少し、今湖西市外に下宿していたり、自分の娘とか何かが嫁いだ先から帰ってきたい。もうお盆も帰ってこれませんでした、正直言って。そういった中で年末、それからお正月に向けて、何かもしお考えがあれば、お伺いしたいと思います。いかがですか。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここで昼の休憩をとりたいと思っております。再開を13時とします。よろしく申し上げます。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

17番 神谷里枝さんの一般質問を続けます。1問目の回答からでよろしいですか。回答のほうを、市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと昼を挟んだので1時間考えましたが、正直、これからの新型コロナの状況次第というほかはないと思いますが、ほかのところとかで言ってるような、湖西市としては立地的に愛知県境ということもありますので、県をまたいでとか、生活圈とか通学圏として、愛知県との往来はふだんから多いので、あまりそういう言い方はしておりませんが、例えば下宿で東京に行っておられたりだとか、名古屋とか関西とかという方もいらっしゃるかと思います。個人的には、自分の娘も今年緊急事態宣言の後で東京に行って、お盆にも帰ってこないように言っておきましたので、そういう学生さんが多分、どれだけ、正式な数はもちろん分かりませんが、相当数いらっしゃるということはお聞きしております。なので、ここは心苦しいですけども、一般論としては、やはり感染拡大地域への移動、市民の方の移動もそうですし、そちらからの極力そういった移動は控えていただくというほかはないかなと思っております。ここはもう感染状況次第で、また呼びかけ方を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。では、誹謗中傷対策についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもやはり呼びかけといたしますか、今の前の問いもそうですが、強制力はなかなか取れませんので、繰り返し、市からといいますか、市民の皆さんへの不安の払拭のための情報発信は当然できる限り心がけていきますので、こういったうわさとかで

マだとか、そういったものを控えるとともに、やはり誰もが今はかかってもおかしくない状況にあるということを御認識いただいて、そういった感染者だとか御家族だとか、そういったところへの誹謗中傷は控えていただきたいというようなことを繰り返し行政として呼びかけていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 西部保健所管内という表現でありますので、何ともちょっと言い難いんですけども、例えば湖西市民の中からこんな誹謗中傷を受けて困ってるといったような相談とかはいかがでした。ありませんでしたか。また、あった場合、どういう対応されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。
実際のところ、その誹謗中傷を受けて困ったという相談は今のところ受けておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。相談があった場合は、県のほうへ紹介するとかそういったこととを考えていてよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

感染者につきましては、県のほうでは基本的には公表という形になりますが、その感染ルート等につきましては県のほうで調査して、その対策についてはとっているということで、そういった旨をこちらのほうでお話しして、安心してくださいという形で言うしかないかなと思ってます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。県のほうではネットパトロールを行ったり、ひどいものは保存したりして対応していくということですので、あまりそういった相談があるようであれば、そういう情報提供もしていくのも行政の役割かなと思っております。

では次の質問に移ります。

2問目です。PCR検査拡充とは、具体的にどのような内容か、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

PCR検査につきましては、従来は感染の疑いがある場合は管轄の保健所を経由して、帰国者・接触者外来でPCR検査を受けることになっておりました。

本市におきましては、県からの委託を受けて医師会の御協力の下、8月12日から地域外来・検査センターの運営を開始いたしました。これにより、地域のかかりつけ医の判断で、地域外来・検査センターでのPCR検査が可能となりましたので、検査数も増え、検査がより速やかなものとなりました。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 地域外来・検査センターを8月1日より設けたので、その検査体制が整ったという御答弁だと解釈いたします。

要するに感染拡大防止という観点から行けば、そういう体制を整えるのも必要ですけども、やはり検査を受けられる、その対象者の拡大も図ることが私は重要ではないと思ってますけども、当局、どのようにお考えですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

感染者の拡大ということは、その対象の条件を緩くするとかそういった意味合いでよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） すみません。感染者の拡大ではなくて、検査を受けられる対象の拡大について、例えばそういった濃厚接触者とかそういう方ではなくても、医療従事者とか保育施設の方、介護施設の方、取りあえず優先的に検査を受けられる体制をつくるとか、ある市ではそういう無症状の方、濃厚接触でも無症状の方は、1回の検査で2万円補助して受けられるように。それも要するに感染拡大防止だと思うんですけども、そういったことについて、湖西市は考えていますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） すみませんでした。

お答えいたします。

現状、今回のPCR検査につきましては、先ほども答弁で申し上げましたが、医師会の御協力の下、やっと地域外来・検査センターが立ち上がったものでございます。

検査につきまして、やはり医療従事者というのですか、医師の協力がなくてきませんので、幾ら市のほうで増やしたいといってもなかなか難しいものがございます。ただ、これからインフルエンザ等、はやってくる時期が来て、検査対象の方が増えてくることも予想されますので、どういったらその検査を増やすことができるかというのは、また医師会と御相談しながら、対応のほうは今後考えていかなければならないとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 検査方法にもいろいろありまして、テレビなんかを見てますと、抗原簡易検査だとそんなに重装備をしなくても唾液で検査ができるとか、あとやはり地域の医療機関と連携して、そういった検査数の拡大ということも図っていくという方向性になってきていると思いますので、なかなか医師会相手に難しいこととは思いますが、御努力いただきたいと思っております。

そういった中で、湖西市の中でも個人的に検査を受けられるところがあるように伺っておりますけれども、個人的に受けると3万円ぐらいかかると言われております。これに対して市のほうで補助するお考えはやはりないですか。いろいろ接触者だけでも、無症状の方にはこういった支援をすとかというお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今現在のところは、地域外来・検査センターがまだ8月にできたばかりですので、そちらのほうの充実のほうを図りたいということで、そちらのほうの補助というのは、今の段階ではちょっと考えてません。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市長もそういうお考えですか。いろいろ支援策については、ほかの市町よりも先陣

を切っている支援策を打ち出してくださっております。その辺でこの検査についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

PCR検査に関しては、やはりいろいろな今補助というか、行政のやり方はあるかと思いますが、そもそもやはり必要な方に検査が受けられる体制が第一だと思っておりますので、今の地域外来もそうですけれども、もともとは既設外来のほうで発熱だとか症状がある方をということで、その補完的に今は地域外来・検査センターでやっていただいておりますので、そういった順番を追って、正直、世田谷区みたいに、いつでも誰でも何度でもというのは賛否両論があって、では今はいいけど、1週間後にかかるかもしれないリスクの中で、PCR検査を何度も受ける必要があるのかということもありますので、体制の充実はこの健康福祉部長からあったとおり、まずは地域外来のほうで医師会と相談をしながら拡充を図っていただくか、ドクターだとか看護師さんだとか、そういった参加が増えていけば、そこでの検査数は増えていきますので、まずはそちらのほうを優先的に考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。取りあえずはそういった支援はしていくお考えはないということで承知をいたしました。

例えば、そういった地域外来・検査センターで検査を受けられるという方の個人負担に対しましては、すみません、個人負担、全く無償だったかもしれませんが、例えば私は受けた人が受けられるようにといったときに、プレミアム商品券も使えるようにならないのかなということは考えたんですね。ですので、もし公費で全額受けられればいいんですけども、そういった無症状の方とかなんとかというと、個人負担が発生しますので、そういったときに12月31日までしか使えませんけども、このプレミアム商品券も医療機関が登録すれば利用できるようになるのかなと考えたんですけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えします。

議員おっしゃるとおりに、プレミアム商品券の取扱店として登録をしていただければ、利用可能ということで考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。ありがとうございます。

では3番目の質問に移ります。

市役所等における感染発生後の対応支援策について、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

初めに、市の職員が新型コロナウイルスのような感染症に罹患し、さらに感染が拡大した場合についてであります。欠くことのできない行政機能を維持するため、継続すべき業務を定めた業務継続計画、いわゆるBCPに基づき対応することとしております。

今回、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を見据え、従来の業務継続計画を見直し、従来どおり継続する業務や、取扱いの方法を変えて継続する業務について、課員の20%が出勤できない場合と、50%が出勤できない場合を想定し、人員が不足する場合には、部内や他部署から実務経験者を補充するなど、それぞれの業務について対応方法を整理しております。

職員の感染にも規模や部署などいろいろなパターンが考えられますが、常日頃から危機意識を持って、仮に感染が発生した場合においても市民サービスが継続できるよう、業務体制の確保に努めてまいります。

次に、市内の事業所等で感染が発生した場合の支援策についてであります。

市ではこれまで、感染拡大を未然に防ぐための支援として、消毒液や防護ビニール等の備品の購入や、間仕切り等を設けるための施設修繕にかかる費用の一部を助成する、湖西市感染拡大防止サポート補助金を支給してまいりましたが、いまだ感染拡大の収束が見通せない状況を踏まえ、引き続き感染拡大防

止を徹底する必要があることから、2次募集として6月末までであった補助金の対象期限を12月末までに延長したところです。

このため、今後、事業所等で感染が発生した場合には、この補助金を活用し、さらなる感染拡大防止の徹底に取り組んでいただくよう支援するとともに、他の自治体における状況なども参考にしながら、必要な支援策について検討してまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

市役所で発生した場合というのは、20%が発生した場合、それから50%が発生した場合ということで、業務継続計画があって、それを見直していますよという、そういった御答弁だったと解釈します。ありがとうございます。

それから、事業所等について発生した場合の支援としては、本当に第2次募集がなされております。今の御答弁にありましたように、発生後にも、発生後のそういった建物とかの消毒とかにも使えるようにしていくという、そういう理解でよろしいでしょうか。あくまでも予防であって、例えば万が一発生してしまった場合に、そのサポート補助金でしたか、そういったものを活用することが可能かどうかということをもう一度御答弁願います。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） サポート補助金の補助対象につきましては、一つは備品の購入ということで、消毒液ですとか防護ビニール、あと職員用のマスク等があります。もう一つが設備設置ということで、間仕切り等の施設修繕をした場合ということで、ちょっと事業所で感染が発生した場合に消毒液をまくような、それは対象にはなってございません。そういった消毒液につきましては、定期的に感染予防をするために消毒液を散布している事業者さんもおりますし、あとは例えば大きな工場で感染者が発生した場合に、そうしたその工場全体に消毒液を散布するとか、そういった様々なケースがございますので、そういった場合も踏まえて検討が必要かなというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、新型コロナウイルスが市内に蔓延することがないように、感染拡大の防止に取り組む必要があると考えておりますので、そういった事業所等で感染した場合にどのような支援ができるかについては、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひとも、本当に感染予防を行ってれば拡大しないかという、今そういう状況でもないと思うんですね。幾らやっても、感染するときは感染してしまうということも有り得るかと思えます。また、特に支援をしています小さなお店屋さんとかそういったところでも、万が一発生してしまったら、業者に頼んで消毒しなくてはならないという、平米当たり500円とか700円とかかかるかと思えますけども、このサポート補助金の中で少し考え方を広めていただいて、発生後にも対応できるよというふうにしていただいだけでも、少し安心感はあるかなと思っておりますので、よろしく御検討ください。お願いいたします。

では、4番目の質問に移ります。

デジタルファースト宣言を行い、新生活様式における職員の働き方改革など、自治体運営に取り組むお考えはあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

冒頭でも少しお話をさせていただきましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大という、全く前例というか、今まで経験したことのない事態を受けまして、例えば今回だったら、マイナンバーカードということで、国の定額給付金なんかの申請のときに、オンライン申請ということが物すごくすばらしいことのように言われましたけれども、蓋を開けてみたら、ほとんどオンラインでなくて手作業だったというような、非常にこれは市町村、県、国、どこをとってもデジタル化というか、オンライン化等々の遅れというか、掛け声はすごく今までもかけてこられるし、やりたいのは山々だったけれども、実現されてなかったというのが、非常に如実化したというか、浮き彫りになったのかなというふうに思っ

ております。

やはり市民サービスの利便性向上はさっきも少し申し上げましたけれども、やはりこういったデジタル化とか、市民サービス、当然、行政の中の効率化も含めて、デジタル化、オンライン化を図っていくことが必要だと思っておりますので、例えば、いろいろな市民サービスというか、住民票の申請ですとか課税証明とかもそうですし、そういった行政の手続をオンライン化したりですとか、市役所に来なくてもできるだとか、これはもうほかの自治体でもやはり必要だということで、当然取組始めてるところもありますし、それを国としても後押しすると。今ちょうど自民党の総裁選なんかでもデジタル庁とかなんとかというの也被れ始めておりますので、できることからそういった税金だとか、湖西市としても今やってる水道料金等をキャッシュレスにしたりだとか、シェアードサービスだとか、スマートメーターみたいな、なるべく対面接触等を減らしていく。これは前々から言っていて実現できてなかったのが、公共施設ですね。運動公園とか体育館だとか、こういった公共施設のオンラインでの予約など、様々な行政手続、あろうかと思っておりますので、こういったものを行うに当たって、できることからやっていくんですけれども、湖西市としてデジタルファースト宣言というものも行った上で、デジタル化に関する方針をこれから定めていくと。それで具体的な、いつまでに何をやりますという目標だとかスケジュールというか工程表というか、そういったものを図っていく。そしてデジタル化、ICT化、DX化、言葉は何でもいいんですけれども、そういった対面接触を減らすような新しい生活様式での行政手続、また市民の皆さんの利便性向上というのを図っていきたいというふうに思っています。

やはり、新しい生活様式は本当に、テレワークできる人はテレワークすればいいんですけれども、そうでない方々もいらっしゃいますし、様々な在宅勤務があったり、時差出勤があったり、市役所でもやりましたけれども、会議のオンライン化も最近では増えていますので、そういった様々な取組はあろうかと思っておりますので、当然、今できることから始めて

いますけれども、順次こういった計画もつくりながら、デジタル化を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

そういった中で職員の働き方改革ということについて、新生活様式の中ではテレワークやローテーション等による勤務などへということですが、湖西市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

今言うデジタル化、これによってかなり働き方改革が変わると思います。今言った会議のオンライン化ということもできますし、テレワークということも可能になってきます。それによって業務作業時間が減る。時間外も減ってくるということで、改革は変わりますので、当然、市の職員もこの方向で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 以前少し、5月の全協でしたか、市の取組状況、働き方改革というと大げさになるかもしれませんが。ローテーション勤務、5月18日の全協の資料です。そのときには5月30日まで延長して、ローテーション勤務等を執り行っているということでしたけども、その後について、また来年度以降もそういったローテーション勤務等、湖西市としては取り組んでいかれるのでしょうか。いかがですか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 5月22日のときに全協のほうで報告させていただいた案件かと思えます。

今言いましたようにローテーション、いわゆる振替休日とか、ものを使って、そのときには職員の密、業務上の3密を防ぐという目的で始めたものであります。それを実績をとったのは4月21日から5月9日の間でありましたけど、18%という削減ができました。

その後、できるものは続けていきたいと思いますという形で職員には指示をしております。実際には5月に入って、後半でしたか、緊急事態宣言が解除された

ということで、実績はとっておりませんが、今もできる範囲の中でそういうローテーション勤務等を行っていただきたいという形のものを出しております。

ただ、在宅勤務につきましては、実績が、実際にはありましたが、それほどでもなかった。業務上はなかなか在宅勤務しにくい業務というのが役所の業務かとも思いますので、また、これもデジタル化につながるんですが、パソコンの情報のセキュリティー化とか、そういう問題等もあるものですから、在宅勤務に関しましては現時点では停止というですか、をしております。

それと、今後に向けての中で言わせていただきました時差出勤につきましては、これは執り行っていくという中で、今いろいろ調査等しているわけですが、やはり課題等も見えてきているのは実情です。ただ、できれば早いうちに試行的にもやっていきたいと思っております。

あともう一点、事業の見直しですね、コロナによって。これにつきましては、この9月の定例会で議案として出させていただきますので、また御審議をお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

デジタル化に取り組んでいかざるを得ないという中で、デジタルに強い人材育成についてなどのお考えはございますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） これも当然、人が伴ってのことでありますので、採用に当たり、昨年あたりからも実質にはそういう経験者等を採用してきております。また、今年度採用においても、それを主眼として採用する予定で今作業を進めております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

やはり今後進んでいくについて、そういったデジタルに強い人材がいないと、なかなか進めていくにも大変かなと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

この問題に関しまして、最後になりますけども、

未来ビジョン会議において、座長の山家副市長は、情報通信技術を行政サービスに取り込んだり、都市部から企業や人を湖西市に呼び込む取組を推進していきたいと発せられておりますが、職住近接に取り組んでいる湖西市で、また本当にこのコロナ禍においての地方分散型社会を見据えてやっていかなければなりませんけども、何か都市部から企業や人を湖西市に呼び込んだり、行政サービスに取り組んでいくということ、今までの御答弁以外で、何かもしお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

議員お話ありましたとおり、私のほうから未来ビジョン会議でその旨お話しさせていただきましたのは、ちょうどこのコロナで、感染リスクの高い首都圏から地方に関心を寄せる方が非常に多くなったということで、様々な自治体が地方に企業、また人を呼び込むというような、そういったことを打ち出しているところが多くございます。

例えば湖西市の場合ですと、中京圏に通勤で行かれている場合に、その企業が湖西市で、例えばそういった働ける場所というんですか、そういったところをつくったり、あとはそういったインキュベーション施設、そういったものをつくった場合に、そういったものを補助したりというような制度も、ほかの自治体で考えているようなところがありますので、そういったことも参考になるのかなというふうに考えております。

あとは先ほどのICTの関係がありますけれども、それについてもデジタル化を進めるということで、リモートワークですとかそういった在宅勤務ができるような、そういった環境を企業が取り組んだ場合に、そういったところの支援なんかというのもしているところがありますので、そういったことも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

デジタル化を進めていくと、先ほど市長もいろいろこういったこともオンラインでできればというふ

うにおっしゃってましたけど、普通、なかなかスマホの扱いに慣れている方ばかりではない。例えば今回もCOCOAをインストールするにも、私もすごく四苦八苦してインストールしたんですけども、例えばそういったデジタル化を進め、またよそからも人を呼び込むについて、何かそういった操作に困っている人に対応する何かちょっと窓口といいますか、サービスとか、そういったことは考えられないですか。大変申し訳ないですけども。本当に、若い人と同居していれば聞けるかもしれませんが、高齢者同士ですとなかなかそこら辺がどうかなというのが懸念されますので、ちょっと優しい湖西市として、その辺への配慮、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 誰が答えるのか、顔を見合わせてしまいますけど。当然、新しいことを導入するには、もちろんこのデジタルもそうですし、ほかの施策もそうですけれども、市民の皆さんへの説明だったりですとか、当然、新しいものだとか、導入するには、そこは当然それが使い慣れてる方ばかりではないですし、徐々に広まっていくものだというふうに思っていますので、今回の10万円の定額給付金も、窓口で市民の方のスマホを見ながら、職員の方が操作を手伝ったりとか、そんなこともたくさんありましたので、新しい制度についての説明だとか、出前講座なのか、そういったものは導入のときにどういったことが必要になるかというものを考えながら行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

ぜひ、このコロナ禍における持続性のあるまちづくりをするには、やはりデジタルファースト宣言を行って、こういう方向で行くんだよという湖西市としての道しるべを示していただいて、持続可能な自治体運営に取り組んでいただきたいと思います。

では、次の2番目の質問に移ります。

GIGAスクール構想への対応についてであります。

1点目、学校教育の情報化の推進に関する法律が通達されたことを受け、湖西市教育委員会としての

検討結果や、G I G Aスクール構想に取り組むに当たり、現状把握や課題がいかだったのか、お伺いします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

平成29年度に国から通知をされました、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018年度から2022年度）を参考に、湖西市ICT環境整備計画を策定し、本計画に沿って整備を進めてまいりました。

令和元年6月の学校教育の情報化の推進に関する法律の施行等に伴い、本年度は令和元年度からの繰越明許事業により、校内ネットワーク整備を進めております。感染症拡大の中で、国はG I G Aスクール構想の実現として、学びの保障を加速するため、児童生徒1人1台端末の早期実現を目指すこととなりました。

子供たちの学びを止めないために、本市は、国の補助制度を有効活用するため整備計画を見直し、計画を前倒しとし、本年度中に児童生徒1人1台端末の整備を図ることとしました。

また、学習用コンピューターの整備状況については、令和元年度末現在、小・中学校全体で6.7人に1台の整備となっており、各学校のパソコン室での利用を主としております。

課題については、学習や学校生活におけるICTの効果的な活用や感染症拡大により再び休校となった場合のオンライン学習があります。ICTの活用には、検討しなければならないことも多く、入念な準備が必要であると考えておりますので、オンライン学習を含めたICTの効果的な運用方法について、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） すみません、先ほど、質問する背景とか経緯というのを読み上げるのを飛ばしてしまって申し訳ありませんでした。失礼いたしました。時間がないものですから、焦りました。失礼いたします。

今御答弁いただきまして、整備計画は策定したけれども、前倒しでやっていきますよと。効果的に活用

したり、オンライン学習に向けては念入りな計画を立てていくという、まずおおむねの御答弁だったかと思います。

そういった中で、特に湖西市の状況として、課題となるような点はございましたか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

課題としては、やはりこれまで6.7人に1台ということで、どうしてもある意味偏りのある形で使用になっていたわけなんですけど、そういった課題が今回の前倒しによりまして、一挙に解決するというわけではないんですけど、そういったところが解消できるので、そういった課題が解消できるということは大きなことではないかと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） タブレットを1人1台と、これはあくまでも学校内で使用という考え方であって、家庭のW i - F i環境とかいろいろあるかと思うんですけども、そういったことに対しての調査はしなかったということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えします。

まず、端末につきましては、基本的には学校内で使用していただくということを原則的に考えております。

併せて今年の5月に、各家庭の状況につきまして調査をさせていただいております。その中では各御家庭の中でW i - F i環境を持たない家庭が124世帯ございまして、実世帯の全体で見ていきますと、3.4%ほどでございました。そういった調査は実施しているというところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 状況が分かりました。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

2点目につきましては、質疑のほうで行わせていただきますので、ここでは取り下げさせていただきます。

3問目に移ります。

障害や特別支援を必要とする児童生徒への教育環

境整備への対応をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

学習用コンピューターにつきましては、特別な支援の必要性の有無にかかわらず、全ての児童生徒に1人1台端末を整備いたします。

特別な支援を必要とする児童生徒に対しましては、それを補い支援する手段として、例えば自分で的確な言葉を選んで気持ちを伝えることが難しい児童生徒については、ICTを活用して、電子化された絵カードを使って自分の気持ちをカードと音声で伝える等、学習や生活面の困難を効果的に改善・克服していきたいと考えております。一人一人に応じた指導方法や学習しやすい教材などを活用することで、学習意欲を引き出したり、集中力を高めたりすることで、効果的な学習を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 特別な支援を必要とする子というのは、今次長が御答弁いただいたことで、本当に一人一人に対応した学習ができていけばなと思えますけれども、では、特別な支援を必要とする子で、日本語が苦手な子等へはどうなのでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

日本語のできないというのでしょうか、あまりうまく使えない外国籍の児童生徒への指導対応につきましては、現在在籍する学級の児童生徒につきましては、同じようにパソコンやタブレットを利用していただく状況でございます。ということなので、今後につきましては、今後の教科書の音声化ですとか、ルビを振る機能、そういった機能を備えたソフトを活用するなど、効果的な活用方法を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。障害や特別支援を必要とする児童生徒さんへは、そういったソフトを活用して指導に当たっていききたいということで、了解いたしました。ありがとうございます。

では、4問目に移ります。

通信環境整備はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。こちらのほうも補正5号の中の全協資料で、高速最大容量の通信ネットワーク整備が8月には工事に着手して、令和3年2月には工事完了、3月には接続試験を行っていくというふうな資料にあったんですけども、そのこの辺の進捗具合も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

校内ネットワークにつきましては、普通教室及び特別教室に整備をいたしまして、体育館につきましては対象とはしておりません。

体育館については、今後の運用の中でインターネット環境の必要性が高くなりましたら、モバイル型Wi-Fiルーターを整備するなど対応していきたいと考えております。

感染症や自然災害の発生等によりまして、学校の臨時休業等の緊急時におきましては、オンライン学習が想定されるところでございますが、学習用コンピューターを持ち帰れるように柔軟な運用も考えているところでございます。

また、インターネット環境のない家庭について、オンライン学習が必要な場合は、学校の教室を開放し、学習ができる教育環境を整えることを考えております。

そして、ネットワークの整備につきましてなんですが、こちらにつきまして今年度の前半で各学校のネットワークの現状調査というのを実施しておりまして、来月10月には工事のほうを入札を行い、ネットワークの整備を進め、来年の2月ないしは3月ぐらいまでには完了できるように進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今、ネットワーク関係が、これからですかね、入札が10月とかという答弁だったと思うんですけども。これ、要するにタブレット端末を実際に使用して、学校の中で使用していく時期というのは、いつからとか、それは各教育委員会に任せられているのか、よく分かりませんが、その辺について、実際、湖西市の教育委員会としてはタ

タブレット端末はいつから全員が使えるようになっていく予定ですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

実際に3月までには学習用コンピューターのほうを購入をして、設定されたものを導入するということがありますが、実際の各学校で使い始めるという時期なんです、それをそのまま学校にお渡しした直後ではなくて、お渡しをした後に、各学校で先生方に様々ちょっと研修をしていただいて、児童生徒の使い方実際様々です、ちょっと検討していただく中で、大体それに2か月程度充てたいなと考えておりますので、遅くとも6月からは端末のほうというよりも学習用コンピューターのほうは利用できるようにというふうに今のところ考えているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 6月ぐらいをめどにということになりました。

それから、先ほどの答弁の中で、オンライン授業、オンライン学習という話があったんですけども、要するに災害等で登校できなくなって、お家でオンライン学習を受けるといったケースも発生するかと考えているんですけども、先ほどの答弁ですと、教室を開放して学習できるようにすると現時点では考えていらっしゃるということでしたけども、今後についてはそういった持ち帰ってオンライン学習を受けられるような状況も考えていくという解釈をされていてよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

基本的には、このたびのコロナウイルスの感染対策として学校が臨時休業となってしまったことがあるんですが、そういった事態にまた陥りました際には、本来でいえば持って帰っていただければいいんですが、基本的にはインターネット環境が各世帯にあるということですので、オンライン学習についてはこういった非常事態のときには各世帯のパソコン、タブレット、スマホを利用しながら進めていただいて、インターネット環境がない御家庭の

児童生徒につきましては、学校のほうを開放する中で、距離を保ったりというような感染症対策を図る中で、学校のほうで利用していただければなど、そんなふうに考えております。

そして、実際に持ち帰りが将来的にどうかということなんですが、これはだんだん使っていく中で、将来的には学校側から課題とか宿題とか、そういったものも、もしかするとこういったタブレットで、学習用コンピューターで実施するという場合も出てきようかと思っておりますが、まだそこまでについてちょっと今のところ想定をしていないので、こちらは学校と相談をしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

先ほども購入だよという御答弁がありましたけども、今後の更新時や通信料などの維持管理費については、どのような計画を立てておられるのか、また、立てるとこまで行かず、こんな見通しを持っているということがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

学習用コンピューターは、5年間の使用を考えておりまして、更新時期は令和8年3月を予定しております。仮に、更新時において今回の学習用コンピューターと同程度のもを備品購入により調達した場合は、約5億9,000万円の経費を見込んでいます。

また、通信費等の維持管理費につきましては、令和3年4月からの運用に伴いまして、1年間で約4,000万円を見込んでおります。主な経費といたしましては、インターネット回線の通信費、学習用コンピューターのトラブル等のサポート費、ICT支援員派遣業務の委託料などを見込んでおります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。年間4,000万円の維持費がかかっていくよ。5年後、令

和8年3月には現状のままでいけば5億9,000万円の支出が見込まれるということで、本当にこのICT関係の費用が恐らく増大の一途をたどっていくのではないかなと私は予測していますので、より一層、計画的また効率的な修繕や更新を行っていただきたいと思います。とにかく経費の増大防止に取り組んでいく必要はあるかなと思っておりまして、よろしく願いいたします。

では、6番目に移ります。

不正アクセスなどの心配がなく、教師及び児童生徒が安心してICTを活用できる環境整備の考え方を伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

ICTの活用につきましては、教育委員会においてネットワーク管理や不正プログラム対策等について規定をいたしました情報セキュリティポリシーを定めておまして、それに従って運用を進めてまいります。

学習用コンピューターにつきましては、外部からの不正アクセスに対して、システムの自動アップデートにより、常に最新の不正対策を取る予定でございます。学校ネットワークにつきましては、教育委員会が認めたコンピューターだけが接続でき、学習用ソフトウェアについては、利用を許可制にするなど、セキュリティポリシーを遵守してまいります。

また、児童生徒のインターネット利用については、教育上、閲覧することが不適切なインターネット上のウェブサイトについて、フィルタリングソフトを導入し、閲覧できないようにしております。

セキュリティを遵守し、安全安心にICTが活用できるような環境整備に努めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

このセキュリティポリシーというのは、湖西市独自、たたき台があるかもしれませんが、湖西市の教育委員会として作成されているという解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） そのとおりでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。こちらのほうもICT環境が常時動いていってるものですから、随時見直す必要があるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

そういった中で、市ではパソコンを操作する職員全員にeラーニングの受講を求めて、必須となっておりますけれども、学校の先生方、今回このGIGAスクール構想実施に当たっても、そういったことへは対応されていかれるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） eラーニングにつきましては、学校の先生方にも受講していただいて、こういった情報の取扱いというのは本当に丁寧にと行うのでしょうか、大切に守っていただきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

あと、こういったことにおいて、管理という面からはこういったものを資産管理していかなければならないと思うんですけども、その辺についてのお考えをお伺いします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） 資産の管理ということで、学校にとっては大切な備品という扱いになっておりますので、学校でも、後ほどお話も出てくるかと思うんですが、充電保管庫というところに入れて、充電もしつつ嚴重に施錠するなどして、盗難対策というのでしょうか、そういったものを図っていきながら、学校の先生方のほうも教室等、保管をしてある場所について、施錠をしっかりといただきながら進めるような形で管理をしたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。よろしく願いしたいと思います。

では、7番目に移ります。

GIGAスクール構想に適した教材やカリキュラ

ムをつくる必要や、実際の指導に対する指導不足が懸念されると思うんですけども、どのような対策をお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

GIGAスクール構想が進んでくると、今後はこれらを生かした教育活動を行っていくことが重要になってきます。

教材については、これまでも情報端末において使用していたもののベースに、使用機会を増やすことから取り組み、カリキュラムについては現行のものを使いながら修正をしていくということから始めるのが現実的かなというふうに思っております。

実際の使用に当たっては操作方法の習得が必要なため、導入前には教員対象に研修を行い、児童生徒に指導できる体制づくりを目指していきます。また、校内研修の機会を設けたり、ICT支援員の協力を得たりしながら、教員のICT活用能力の向上にも努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

ただいま答弁の中にありましたように、ICT支援員の採用というのは、取りあえず構想の中では4校に1人配置というふうにならわれておりますが、まず4校に1人の配置ということで、湖西市は確保できているのか。それとあとは大規模校・小規模校、本当に湖西は格差が大きいものですから、本当に4校に1人配置という考え方でいいのか。私はできれば、本当にものづくりのまち、先ほど来答弁にもありましたように、少しこの辺、手厚く取り組んではどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ICTの支援員については、今4人、一応予定をしております。そうすると、2.8校に1人という形になると思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 2.8校に1人というのはいいんですけども、先ほど申し上げましたように、学校の規模に格差があり過ぎますので、その辺について

のお考えをお伺いしたいと思います。増員する考えはあるのか、ないのか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 一応今4人と申しましたけども、いずれ6人という形に今考えているという状況ですので、大規模校についてはちょっと厚くというふうな形になろうかなというふうに思いますし、その支援員によって研修を行う、先生方の研修を行うというのは、多くても少なくとも同じ状況でできると思いますので、4人であろうと、10人であろうと、全く同じ時間を使ってできるということになると思いますので、臨機応変、その辺はやっていきたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

やはり先生の負担が増えていくということもあって、先ほど教育長の答弁の中に、教員の研修を行っていくという御答弁がありましたけども、これは教員のフォローアップを図っていくということだと思うんですけども、そういったフォローアップ計画などは、そこまでは立てなくてやっていくということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問に対してお答えします。

今のところ、詳しくはそう話はしてませんが、今、入れたばかりというのは本当に大変だと思います。先生方。1.5倍ぐらいのあれがかかるかなと。私が先生になった当時は、パソコンが最初に入った。そのときの成績書類のあれはすごく大変だったんですが、今はそれがあることによって、すごく楽になってる。慣れてくれば楽になるところはあると思いますので、徐々に徐々にということで、時間と触る回数を増やしていくことによって、そのあたりは解消できるのかなというふうに思っていますが、研修等も積みながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では、最後の質問に入ります。

教育ICT推進を担うことができる組織というか、体制整備が必要と私は考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

学校のICT化の推進には、知見があるICT支援員の協力を得ながら、各学校の情報担当を中心にした教員、ICT環境を整備する教育委員会で連携・協力しながら進めていく必要があるというふうに考えております。ICT活用が普及し定着していく段階までは、学校のICT化を支援するために、例えば授業、あるいは校務、あるいは教員研修等の場面で、教員のICT活用をサポートするICT支援員を派遣することを予定しております。その結果、ICT活用能力のある教員を育成し、市内の学校における様々な実践例やノウハウを獲得し、学校単位ではなく、市内全体で共有することで、ICT活用の資質向上を図っていききたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 要するに、そういった、言ってみたら、教育委員会の中にそういう係をつくるとかそういうことは考えませんよという解釈をしたらいいんですか。よく理解できなかったんですけども。申し訳ありません。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 係とっていいのかわかりませんが、一応、市の中では、教育委員会の中で教育総務課、あと学校教育課を中心として、情報政策課、お金の件もありますので財政課、こんな代表職員で構成されているGIGAスクール検討会、これを開いておりますので、そんな中で検討もしながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。全庁にわたってという大げさになるかもしれませんが、財政課が入ったり、情報政策課が入ったりして、GIGAスクール構想について、そういう検討する場を設けているので、教育委員会として独自につくらなくて

も、そちらのほうへ乗っかって、これからもGIGAスクール構想は進めていくと、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりでございます。

あと、つい最近ですけども、県のほうにICT教育戦略室というのが開設されました。これは本当に急速にそれぞれの市町が、1人1台の端末をとということで急速に進んでいるという現状を得て、7月に行われた教育長の連絡協議会で、県のほうへ強く要望しました。はたで見ているよりもすごいスピードで進んでいるので、県のほうとしてもそういう組織をつくって、教員への研修あるいは情報交換、そんなところをつくってほしいというふうなことで、一応教育政策課とか、あと県の教育総合センター、こんなところも加わりながら、ハードやソフトの整備、教材研究、そんなこともやっていくということですので、そんなのも意見交換しながら情報をどんどん取り入れていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 発言中の神谷議員にお願いします。もう30分になりますので、簡潔にお願いします。どうぞ。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

今いろいろ御説明いただきまして、急に進みだしたGIGAスクール構想への対応を、今できることを必死にやっているということは理解できました。

ソサエティ5.0時代に生きる湖西の子供たちの未来を見据え、他市に後れを取ることなく事業進捗を図り、教育振興基本計画の基本理念「明日の湖西を創るひとづくり」を推進していただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さんの質問が終わりました。

ここで休憩をとりたいと思っております。再開は14時15分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

午後2時02分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、5 番 福永桂子さんの発言を許します。それでは、福永桂子さん。

〔5 番 福永桂子登壇〕

○5 番（福永桂子） 5 番 福永桂子です。今回は、神谷議員と同じ湖西市における G I G A スクール構想の取組について、お伺いしたいと思います。

先ほど、本当に大変上手に神谷議員が御質問されて、私が質問したかったことの多くが本当理解できて、大変うれしく思っています。内容が重ならないように、私としては、ではそれを聞いて、こういうことはどうお考えですかという観点から御質問していきたいなと思っています。

それでは、湖西市における G I G A スクール構想の取組について。

質問しようとする背景や経緯です。現在、国では、これまでの教育実践の蓄積と I C T を活用して、学習活動の一層の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点から授業の改善を図るため、G I G A スクール構想を推進しています。

このため、国では令和元年度補正予算で 2,318 億円、令和 2 年度の 1 次補正予算で 2,292 億円、総額 4,610 億円の G I G A スクール構想の実現のための予算が生まれ、全国的にその実現を図ろうとしています。

1 人 1 台のパソコンを配備するとともに、それを使った授業を可能にする W i - F i 環境を整備することにおいて、湖西市は取組が遅れているように思います。これからの日本を考えれば、I C T 教育の充実は極めて重要であり、自治体として積極的な取組が待たれています。

そこで、G I G A スクール構想に対する湖西市の取組と、G I G A スクール構想を通して湖西市はどのような教育を展開しようとしているのか、確認させていただきたいと思います。

質問の目的です。基礎自治体 I C T 指数サーチというホームページによれば、湖西市の学習用パソコン 1 台当たりの児童生徒数の順位は、全国 1,738 市

町村の中で 1,451 位となっており、極めて遅れていると思われます。

そこで、国が進める G I G A スクール構想では、その現実を図るために大型の予算が組まれています。これを機に、湖西市では I C T 環境の整備の遅れを取り戻すとともに、I C T を使った教育を大胆に進めていただきたいと切に望んでいます。

それでは、質問 1 に入ります。

現在の湖西市における学習用パソコンの配置状況とパソコンを使ってどのような教育を行っているのか、お聞きします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

学習用コンピューターの整備状況につきましては、令和元年度末現在で小学校については 8.1 人につき 1 台、中学校については 5 人につき 1 台となっており、全体では 6.7 人につき 1 台となっております。

次に、学習用コンピューターを活用した教育につきましては、授業の中で教材画像をスクリーンに拡大して児童生徒に提示する一斉学習、調査活動のためにインターネットを用いて情報収集する個別学習、グループや学級全体で発表・話し合いで各自の考えを共有し共同編集する協働学習など、児童生徒の様々な学びに合わせて活用を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5 番（福永桂子） 2 点ほどお聞きしたいんですけども、学校によって、この授業の質や量、内容とかがことすけども、大きな差異は生じていないのか、公平な授業になっているのかということと、それから今プログラミング、そういうことが習得が叫ばれているわけですけども、それについて取組をされているのかどうかということなんです。準備としての意味ですけども。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

まず、各学校によって差があるかどうかということですが、基本的には差はないということで、各学校でそれぞれ同じような形で進めていただ

いてるというふうに考えているところでございます。

それから、プログラミングにつきましては、実際に今も既に学校のほうで光を出したり音を出したりというような、そういったプログラムを作成した、そういったことも取り組んでおりますので、プログラミングについても進めているところということで御理解いただければと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。

それは専門の方にお任せするのではなくて、今のところは先生方が御指導されているということでしょうか。そういう理解でよろしいですか。

それと、将来的にやはりGIGAスクール構想の導入を目指されているわけですね。それを念頭に置いて、ふだんからのパソコンを使った授業を進めてこられていたのかどうか、その辺をお聞きしたいです。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

まず、プログラミングについて、専門の方をお呼びしているかということなのですが、基本的には学校の先生がその場でいろいろ内容を勉強していただきながら進めているというのが実情でございます。

それから、すみません、2つ目をもう一度ちょっと確認したいんですけれども。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） GIGAスクール構想を念頭に置いて今学習を進めていられるのかどうかという。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

GIGAスクール構想、ここ1年で本当に急速に話が出てきたことなのですが、パソコン室が各学校、整備をされてきて以来、こういったことにも取り組んできたという経緯はありますので、今までも少しずつですけど進めてきたということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。一応、先生方も工夫して、そして手作りプログラムというか、そういうことで今でも対応できているということを理

解しました。それと、GIGAスクール構想をやはり念頭に置かれているんだなということも理解いたしました。

それでは2番に入ります。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん、極力、一問一答のほうに協力してください。お願いします。

○5番（福永桂子） 分かりました。

令和2年3月定例会で、Wi-Fi環境の整備のための補正予算が生まれ議決されましたが、現在の進捗状況を教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

校内ネットワーク整備につきましては、令和2年4月以降、各小・中学校においてLANケーブルの配線経路の確認、無線アクセスポイント等の更新、新規設置箇所等について調査をいたしました。現在はその調査内容を基に工事の仕様書を作成している段階でございます。

今後の予定としましては、9月中には工事の入札、そして10月から施工を開始し、令和3年2月までに施工完了する予定で考えております。3月に校内ネットワークの開通試験を終えまして、4月からの運用に備える予定でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。少し神谷議員とかぶってしまいましたけれども、よく分かりました。

そして一応確認ですけども、整った時点で、そして今年度中に1人1台のパソコンが整備されて、そして先生方の研修に4月、5月を充てて、6月あたりから本格的にやっつけよう、そういうことではないですね。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをします。

購入するものとしては今パソコンと議員おっしゃられましたが、タブレット端末でございまして、タブレット型の学習用のコンピューターということでございます。

実際の工程としては、今おっしゃられたことで進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それから、Wi-Fi環境で体育館のことですけれども、整備されないということをおっしゃっていたんですけれども、体育館だって授業をやるわけですので、どこでもいつでもWi-Fiを実現しようと思えば、整備したいところではないかなと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

体育館につきましては、基本的に体育の授業を中心として進めることとなりますので、体育の授業では学習用コンピューターの利用が少ないと見込まれるという点から、今回、体育館の整備につきましてはネットワーク整備しないということで考えているところでございます。

それから、今後体育館でも必要になった場合につきましては、モバイル型のWi-Fiルーター等を準備をしていきまして、1台準備すれば大体15人から40人程度、利用が可能となるということでございますので、各校に1台整備すれば、十分対応が可能なのかなど。具体的には整備はリースなどを今のところ考えているのですが、こちら各学校のほうからまたいろいろ要望ですとか、そういった御相談があった段階でまたこれは考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 一応理解いたしました。教育の観点からは外れるかもしれないんですけれども、災害や体育館を他の方が利用されるということを考えれば、可能なら整備したほうが便利ではないかなというのが私の考えです。

それでは次行かせていただきます。

3番です。3番目の質問ですけれども、こちらについては補正予算の内容ですので、議案審査の場で改めて質問させていただきます。

では4番に行きます。

ICT教育のハード面での整備は一応整うと思いますが、その上にどのようにICT教育を展開しようと考えておられるのか。授業等におけるソフト面

での具体的な対応やタブレットを家に持ち帰るのかなどの運用面をどのように考えているか、お聞きします。

また、県や他市と連携をして対応していくことも必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。こちらにつきましても、持って帰らさないということは聞きましたけれども、一応お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

今回、1人1台の端末が用意されるということで、台数や場所による制限がなくなってきます。また、この端末には学習支援ソフト、あとドリル教材などが入る予定になっております。既存の教材・教具と導入される端末をバランスよく活用し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の育成を図っていきたいと考えているところであります。

そのためには、教員の研修の場が必要になってきます。市の研修だけでなく、これまでも同様、県が主催する研修会へも積極的に参加し、校内で各職員へ伝達していくようにしていきたいと考えております。さらに、先進的にICT教育を推進している地区の視察に出かけるなど、他市から学び、良い事例を取り入れていきたいというふうと考えているところであります。以上であります。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 大体理解できましたけれども、具体的にタブレットを家に持ち帰るということについて、もう少し詳しくお話ししていただけないでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほど申しましたように、一応まず最初は学校で使うと。タブレット、学校で使うということが大前提でやっていきますので、まず触って、慣れてということを繰り返していきながら、オンライン授業のほうができるような形で段階的に進んでいきたい。まず取りあえずは学校へ置いておくという形で対応していきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 行く行くは持ち帰ったりとか、それから臨時休業になったときには、持ち帰らせな

いとおっしゃってますけども、持ち帰ったほうがGIGAスクールの目的には合っていると思うんですけども、そういう場合に、今充電保管庫のことがあるんですけど、各教室に180台設置しますと、考えていますとおっしゃっていましたが、もし行く行くお持ち帰りとかそういう家庭環境の整備をしていこうとするなら、今最初からやるとすると、充電保管庫のこの180台分という、相当な額になると思うんですけども、が、必要なくなってくる。例えば職員室の横に何台かだけ1校に設置するとか、そういうことでもあり得るのではないかなと思うんですけど、その辺についてはどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

充電保管庫につきましては、先ほど来申し上げておりますように、基本的には学校で使って学校で保管をするというのを原則的に考えておりますので、まずその必要性というはあるのではないかということで、予算のほう計上させていただいてるんですが、先ほど家に持ち帰るといこともちょっとお話ししたんですが、これは少なくとも本来に来年度からではなくて、もう少し、近い将来という言い方になるかと思えますけれども、行く行くはそういう形になっていくんであろうと思えますので、今回につきましては充電保管庫を購入して、学校内でまず優先的に使って、今も教育長が答弁申し上げましたように、まず学校の中できちんと慣れていただいて、取扱いについてもきちんと学んでいただく中で使用していただくということを考えているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そういうお考えもあるとは思いますが、このGIGAスクールの目的を考えますと、さすがにちょっとそれはもったいないのかなというふうな思いがあります。それから、やるならやはり積極的にやっていくほうが、財源も無駄にしないでよろしいのではないかというのが私の意見なんです。

それで、適切な学校ICT環境整備に向けてということで令和2年6月に文部科学省から通知みたい

なのが来ておると思うんですけども、私、これでお話をさせてもらってるんですけども、そこには、まずは家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、あらゆる機器や環境を最大限活用する。そのために家庭の通信環境について至急把握する。これは5月にされましたということですね。そして次に、補助金もあることで、遅くとも令和2年8月までに少なくとも小学校第6学年、中学校第3学年等の最終学年の児童生徒や経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対して、ICT環境が整備されることを目指してほしいというふうなことが書かれているんですね。大変、財源をぼんと投げられて、受け取る自治体が大変困っているというお話もある中で、しかしながらこれを積極的に推進していくということはとても大事なことではないかと思うんですけども、それについて、どうお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

積極的にという言葉がありましたけども、できる限り活用していきたいというふうに思っています。ただ、今パソコン等の慣れの具合が、子供たちの一人一人の触っている時間というのが、今まで大分差があると思います。ですので、学校ではまず基本的な事柄から次第に教えていながら、全員がそういうところへ到達して、次の段階というふうな形を考えているということで、先ほどからも申してまいりましたように、順次進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 現場第一かなと思います。

○議長（加藤弘己） 福永さん、同じ質問を何回も繰り返されないようお願いします。

○5番（福永桂子） 何かしました。

○議長（加藤弘己） 気に入る答弁あるまで質問は、ちょっとお控えください。

○5番（福永桂子） 今1回しか同じことを質問してないと思いますけど。

一つお聞きしたいことで、どのようにICT教育を展開しようと考えられているかということで、学

習支援ソフトとかドリル教材を考えているということなんですけども、これは4.5万円で買うその端末のそれに付随してくるものと考えられてるんですか。それとも別枠でと考えられていますか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これは別枠ということで考えています。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。ぜひいいソフトやドリル教材であることを願っています。

そしてもう一つ、ICT教育の展開というところで、エドテックについて、どのようにお考えかということをお聞きしたいなと思うんですけども、もう御存じのとおり、エデュケーション、教育とテクノロジーを組み合わせた言葉ですけども、インターネット環境さえあれば、いつでもどこでも好きなだけ授業が受け取れると。もちろん無料配信であるわけですけども。そういうふうなシステムのエドテックを、これから将来、子供たちのために向かってどう検討されているのかということをお聞きしたいんですね。

その前に一つ、読売新聞の記事を御紹介しますが、かいつまんで、8月25日付なんですけども、AI活用個別学習計画のタイトルで書かれています。政府は人工知能AIを使って、全国の小・中学校で児童生徒の理解度に合わせて授業内容を組み替える個別学習計画の支援に乗り出すとあります。情報技術ITなど、先端技術を使った教育サービス・エドテックを学校現場に導入する足がかりとすることが書かれていました。

こういう国の方針についても、どのようにお考えになっているのかという、この2点についてお聞きしたいです。

○議長（加藤弘己） 教育長。答えられますか。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

国の方針について、どう考えているかということですが、本当に急ピッチにいろいろなことが出てきてます。全国学力学習状況調査もタブレットでいこうというような事柄も出てますし、もうどんどんどんどん進んでいきますので、それに遅れないように

ついていくというのがまずは精いっぱいかなと、学校の中では。だから暫時、徐々に徐々に先ほど申しましてるように進めていくということでやっていきたいと思ってます。以上です。

○議長（加藤弘己） ちょっと前に。再質問は通告した質問の内容に対するものでなければちょっとまずいんで、そこら辺をちょっと注意して質問していただきたいと思しますので、お願いします。

続けてどうぞ。

○5番（福永桂子） ICTのことについて聞いていると思うんですけども。

最後に、もちろんハードがそろったら、どのように教育を展開するかということが課題だと思うんです。なので、やはり先を見据えて、これからのエドテックなど、そういうものを今から本当に議論したり、検討したり、準備を進めていただきたいなと思います。

それから、児童生徒の理解度に応じた個別学習ですね。個別学習の環境を整備することが、このソフト面の核となると思いますので、どうぞ子供たちのために、他市町に後れることなく、未来を開いてほしいなと思います。

では次、5番行きます。

今は新型コロナ対応で、学校の先生も大変な御苦労をされています。そのような中、GIGAスクール構想の実現という付加的な業務が重なることとなりますが、先生の負担軽減については何か対策をお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

GIGAスクール構想の実現に向けて付加的な業務として、端末の管理だとか、あるいは使い方の指導、授業における活用場面・活用方法の検討、ICT活用指導力の向上、あるいは不具合への対応等、多くのことが考えられます。

導入前に教員対象に研修を行って、段階的に活用機会を増やしていくことで、教員の負担を軽減したいと考えているところであります。また、効率化を図ることができるような活用方法について検討し、教員の負担を軽減したいと考えております。

現在お願いしているICT支援員についても、教員の負担軽減につながっていますので、継続して支援をお願いしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。一応、先ほどの御答弁でも聞かせていただいた部分もあります。

このICT支援員というのは、国がサポートしているGIGAスクールサポーター配置支援事業の一環ですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） 現在のこのICT支援員につきましては、現在既に支援員として、これは業者なんですけれども、4名ほど、各学校巡回をしていただきながら対応しているところでございまして、そのサポーターとはちょっと位置づけがまた違っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そうすると、GIGAスクールサポーターの配置でも補助金がつくれるわけですが、こちらのほう使うという御検討はされているのでしょうか。それとも。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

今のところGIGAスクールサポーターにつきましては配置をしませんで、教育委員会と今のICT支援員、それから各学校の情報担当の先生がいらっしゃいますので、その方々と連携をしながら、GIGAスクールの関係について対応していくということを考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） では、それで支援員の人材は足りるということに理解します。

では、6番に入ります。

ものづくりのまち湖西として、市内企業と連携を進め、教育現場の応援をしてもらうなど、先生たちの負担軽減を考えることはできないでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） この質問は、ICTに関するものではないという考え方でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） このGIGAスクール構想に関してということです。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これまでも授業の中で地域人材の活用というのを積極的に推進してきており、市内企業から出前講座や講師派遣の協力を得てきているところであります。

教員の負担軽減という観点だけでなく、子供たちが直接専門家に指導を受けるという面からも、適任者がいらっしゃれば、市内企業と連携をして、ICT教育を推進していくことは大変有意義であるというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 楠議員の質問の中に、副市長のほうから学校と企業を結ぶコーディネーターというお話があったんですけども、これはまた新しく10月に配置されるということで、この中でもGIGAスクールに関するICTへの支援ということはお考えになっているのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

先ほど申しましたものづくりの関係のコーディネーターにつきましては、ICTに限らず、ものづくり全般を考えておりますので、今議員が御質問がありました今回のGIGAスクール構想を進めていくという観点でということに限らずということで、もう少し幅広に考えているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） うまく協力を得られればよいと思います。

そして、そもそもの考え方について、ちょっとお聞きしたいことがあります。皆さんも御存じのように、SDGsの取組の中で、エンカルという考え方があるんですけども、倫理的という意味で、御存じと思うんですけど、環境保全や社会貢献という意味合いが強くて、法律の縛り等がなくても、みんなが正しい、公平だと思っていること、そういうことを大切にしていこうという、持続可能な社会につながる

るものですが、エシカル消費などとあって、それは多分湖西市の今度の総合計画の中にも反映されてくるのではないかと思います、地元の企業が地元の子供たちに貢献する。そして、それを市民全体で地域でそういういいことをして、社会貢献をしている企業を応援していこうと。その企業のもを買ったりとか、いろいろな形で応援していこうと。そういう気概が高まれば、今ある地域力よりももっとつながった地域力が育成されていくと思うんですね。これ、考え方だけの話かもしれないんですけども、一方通行のこれまでの派遣する、派遣された、呼ぶの呼ばないという、そういう従来型ではなくて、こういうシリカルという考え方で捉えて、新しい価値観が時代の波の中で定着してくると思うんです。そういうことは新しい時代を念頭に置いて、地元企業と取り組んでいくときにとっても大切なことだと思うんですけれども、そういう点についてちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

質問がちょっと意図が分からないので、こちらなりに解釈してお答えさせていただきますと、総論としてはおっしゃるとおりですので、さっき副市長が申し上げたとおり、やはり湖西市としてのものづくりのまちだとか、そういったものを盛り立てていく。もちろんそれが、数年前でしたか、中学生のアンケートとかで、やはりこのまちに残って働くという意見がすごく少なかった。それは、働くところが少ないと思っているという御意見が多かったというようなショッキングなものもありましたので、そういったものを子供たちにも分かっていただく。もしくは地域の方々にも、こういった技術を持った方々がここにいらっしゃる、ここの地域の企業として立地しているということを御理解いただくという中は、今おっしゃった中で、具体的にこれが今のものづくりコーディネーターから始まって、将来的なものづくり人材育成ネットワークになっていって、地域の方も御理解いただく。もしくは発明クラブだとか企業とか、そういった産業、学校、全体がこのものづくりのまちを盛り上げていくということにつながって

いくのかなというふうに考えて、先ほどのものづくりコーディネーターからものづくり人材育成ネットワークの話副市長からさせていただいたというふうに理解をしています。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん、よろしいですか。

○5番（福永桂子） 分かりました。地元企業に大いに本当に社会貢献してもらおうということは、湖西市の品格を上げることになると思うんです。なので、本当に副市長がおっしゃったように、ものづくりの産業の基盤を強くしていくという意味で、連携をして、ICT教育にも生かしていただけたらなど、そう私は考えています。

それでは次、7番のほうに入ります。

GIGAスクール構想実現のために、教育現場以外でも子供たちがICTに触れられる機会を増やしていく必要があると考えます。ものづくりのまち湖西として、発明クラブの拡充や受講しやすい安価なプログラミング教室を増やすなど、積極的に取り組んでいくべきだと思いますが、市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

湖西少年少女発明クラブにつきましては、本年4月から活動拠点を移転し、市内企業及び各種団体が一体となり活動を拡充し進めていく予定でありましたけれども、残念ながら新型コロナウイルスの影響により、今年度の活動がスタートできていない状況でございます。

プログラミング教育を増やすという点では、発明クラブの講座として、平成29年度からITロボットや3Dプリンターのプログラミング講座を取り入れた学習機会の提供を行っておりまして、多くの子供や保護者に関心を持ってもらうための指導プログラムや活動内容の拡充を行い、さらなる発展につなげていきたいと考えております。

また、発明クラブ以外でも、生涯学習講座におきまして、平成29年度からお子さんやお孫さんのいる方を対象としたプログラミング講座などを実施し、平成30年度からは小・中学生を対象とした講座も併

せて実施をしております。

今後も様々な年齢層に向けたプログラミング講座の開催に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） いろいろされていると思います。単発的な講座だけではなくて、例えば先生のOBとか専門家を雇って、ICTの学習塾をやるといようなことはお考えになりますかね。学校が主体となって、よく市町村、他の市町村でやられている土曜日の午前中を使って、学習が遅れた子供たちを教えていくというふうなこともやってらっしゃる、そういうふうな民間と協力体制をつくってもよいんですけれども、そういう学習塾みたいなものの検討はされますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

そういった学校外での活動というんでしょうか、それについて、学習塾のようなものについては今のところ考えていないところでございます。プログラミング講座につきましても、愛知県にあります国立の豊田高专ですとか、そういったところと連携をしながら進めておりますので、今後もそういったところ、詳しいところ、詳しい専門機関というんでしょうか、そういったところと手を取り合いながら、とにかくプログラミングはなかなか最初から全てが分かってしまうということもなかなか難しいと思いますので、丁寧に少しずつ、あまり急がず進めていって、少しずつ市民の皆様にも体験する機会というんでしょうか、理解をする場を設けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そうですね。丁寧に進めていただくのはとても大事だと思います。だからこそ、やはり教育現場以外でも子供たちがICTに本当に触れられる、自由に触れられる機会が多ければ多いほど、いいなと思います。いろいろアイデアを出していただいて、子供たち一人一人に公正なICT学習がなされることを希望しています。

それでは8番に入ります。

新型コロナウイルスの感染については、終息する見通しは立てられない状況がこれからも続くものと思います。そのような状況を考えた場合、臨時休校も織り込むことが必要であると考えます。そのような場合に備えて、在宅での授業を行う環境整備についても考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。必要であるとすれば、どのような環境整備をお考えなのか、お聞きしたいと思います。この点もちょっと4の質問と重なっている部分もありますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

感染症や自然災害の発生等によりまして、学校の臨時休業等の緊急時におきましては、オンライン学習が想定をされるところでございますが、学習用コンピューターを持ち帰れるように、今後も柔軟な運用を考えていきたいというふうに思っております。

また、インターネット環境のない御家庭につきましては、オンライン学習が必要な場合については学校の教室を開放し、学習ができる教育環境を整えることを考えているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 家庭での個別の学習を支援していくということは、もう4の質問のときに言いましたので重複しないように発言しますけれども、やはり湖西市は本気でGIGAスクールICT教育に取り組んでいくんでしょうか、教育長。

○議長（加藤弘己） 教育長、分かりましたか。どうぞ。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

本当に、今回の議会の中でも出させてもらいましたけれども、大きなお金を使って、子供たちにといいことになってます。ですので、それを使わないということはありませんので、有効にどんどん使いながら、力を伸ばしていきたいというふうに思ってます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よろしくお願ひしたいです。

やはり若い世代の移住・定住につながることでと思うんです。教育は若い世代の本当に大きな興味の

あるところですので、教育のいいところに若い世代が集まると言われるぐらいです。しっかりと今まきに取り組んでいる市町村もあるとお分かりになっているわけですが、いつものように教育委員会は意外と後追いすることが、業務の後追いをすることが多いように思うんです。だからリモート授業をやるとかそういう市町村が増えたら、湖西市も慌てて追従するというふうなことに、またならないようをお願いしたいなというのがあります。

それから、一応市長は定例会初日に、今の、すみませんちょっと、何ておっしゃいましたっけ。

○議長（加藤弘己） 福永さん、質問は整理して、しっかりやってください。

○5番（福永桂子） そう言われなくても、整理してやっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 皆さんにはそういうふうには聞こえてないですよ。

○5番（福永桂子） それは人それぞれのお考えがあると思います。

デジタルスマートシティという言葉をお使いになりまして、GIGAスクールを補正をとって、ICTの活用を積極的に進めていくと。ちょっとこのデジタルスマートシティの言葉が出たのが私すごく驚いて、でも私はそれにはとても賛成なんです。積極的にやりたいということもおっしゃって、オンラインやリモート授業に対応した子供たちの学びを止めることのない教育環境を整えていきたいとまでおっしゃったわけなんです。これ本当にとても賛同いたします。

ただちょっと今日の教育委員会の答弁を聞いていますと、何となく、市長がこれだけおっしゃったことと、今の現状と、やろうとされていることとか、何か取組の後追い、後追いになっているように思うんですけれども、ちょっとその点について、もし市長から御意見をいただけるなら、うれしいです。

○議長（加藤弘己） 答弁しますか。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

デジタルスマートシティは、GIGAスクールもその手段の一つとしてしっかり進めていくという意味で申し上げていて、さっきもデジタルスマートシ

ティに関しては御質問もあったので、その中で行政手続とか市民サービスの向上という意味で申し上げました。

今まで実現したいのは山々ですけど、やはり予算の制約だとか、やりたくてもできなかった、このGIGAスクールもそうですし、ほかの様々な行政のデジタル化、公共施設のオンラインとかもそうですけれども、もちろん一気に全てがというふうには思いませんけれども、こういった新たな生活様式の中で優先順位を変えたり上げたりということが、今年、予想はしてなかったですけど起こってきてますので、そういった時代の流れも含めてデジタルスマートシティの一環の中で、GIGAスクールもしっかりと進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん、よろしいですか。

○5番（福永桂子） 分かりました。ただ言われたことをこなしているだけの人間でなくて、これからは自らが考えて積極的に行動することができるという、教育のオンライン化が進むに従って、このような人間の育成につながっていくのではないかと思いますので、ぜひ湖西市も後れを取ることなく、積極的に頑張っていただきたいなと思います。これで私の質問は終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に10番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは、10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。

まず、この今年に入りましてから、新型コロナウイルスの感染防止対策や、その後の経済対策などで御尽力いただいております市長初め市職員の皆様へ、大変お疲れさまですということと、敬意の意を表したいと思います。お疲れさまでございます。

そして、まず第1題目の主題として、通告は2題お願いしてありますが、1題目として、公明党湖西支部提出のコロナ禍緊急申入れについてをお願いい

たします。

質問しようとする背景や経緯ですが、6月17日閉幕した通常国会では、国の新型コロナウイルス感染症対策を各自治体が地域に応じた独自の支援策で補強できるように、1次補正予算で1兆円、2次補正で2兆円の地方創生臨時交付金が予算化されました。

そこで、私が支部長を務める公明党湖西支部は、各種団体や市民の皆様にコロナ禍での要望をお聞きし、6月23日、影山市長に「緊急申入れ、国の第2次補正予算に係る取組について」として、これまで皆様が質問してみえたキャッシュレス化だとか、PCR検査の介護・医療職員等の検査の優先性とか、それらを含む10項目の申入れをしました。それは市民生活の安心や社会経済活動の回復に資する取組を要望する申入書を提出させていただきました。

影山市長からは、新型コロナウイルスの影響で、税収が来年度は10億円単位で減るかもしれないが、国や県と連携して、できることから前向きに進めたいとの内容のお返事をいただきました。

今回はその中でもコロナ禍の災害対策など、台風シーズン前に早期検討いただきたい事項について、この間調査した新たな提起も含め、市長に緊急申入れした一文についてお伺いいたします。

質問の目的は、市民生活の安心と各種災害から命を守る対策を推進・強化してほしいためです。

質問事項の1番ですが、6月23日、緊急申入れ1番に挙げさせていただいた、仮称「臨時特別出産祝い金」創設について伺います。

今年の4月7日、新型コロナウイルスの影響で減収した世帯に30万円の給付などを盛り込んだ第1次補正予算案の閣議決定がなされましたが、4月15日、公明党の山口代表が国民民主党や立憲民主党なども言及していた1人10万円の給付をと責任与党として財源の裏づけを初め様々な検討を行い、安倍首相へ、国民に寄り添い、分断を起こさせないためにと直談判を行い、4月16日、安倍首相より、1人10万円一律給付の指示がされた特別定額給付金ですが、その支給対象にならなかった、住民基本台帳に4月27日に湖西市に名前がある方が対象ということでしたので、対象とならなかった本年4月28日以降に生まれ

た新生児に対しても、同じコロナ禍で乳児期を送る赤ちゃんとして、特別定額給付金相当の給付を第2次補正予算の地方創生臨時交付金を活用して、仮称「臨時特別出産祝い金」支給の検討をしてはいかがでしょうか。

これに関しては、7月7日の読売新聞や7月8日の中日新聞など、私が目にした新聞だけで申し訳ないんですけど、その一面に、政府は新型コロナウイルス対策とした国民に一律で給付する10万円をめぐり、自治体が対象外になっている新生児らに支給する際、国の地方創生臨時交付金を費用に充てることを容認する方針を固め、月内にも自治体向けの通知を出す方向だとありました。これらを鑑みまして、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

6月23日でしたか、議員も含めてこちらの市役所のほうにもお越しいただきまして、緊急申入れという形で申入れをいただきました。よく覚えておりますし、報道にも大きく出されたというふうに記憶しております。

様々な、10項目だったかと思えますけれども、その場でも申し上げたかと思えますけれども、もちろん、新型コロナウイルス対策、まだ今でも闘いは続いておりますけれども、感染の拡大防止と社会経済活動、これは両立をさせていかなければならないという観点から、優先順位をつけて行っているところであります。

まず、国の特別定額給付金ということですが、これは今議員からも御案内があったとおりですけれども、国のほうで10万円という給付金額ですとか、対象者がどなたですということですか、基準日など、国が基準を設けて実施をされたところですか。また、県内においても、今議員からも紹介があったとおり、基準日がありましたけれども、それ以降に生まれた新生児、赤ちゃんへの給付について、実施を決めたという自治体もあることは承知しております。また、国の地方創生の臨時交付金、湖西市も今までも2次補正の中で給付をいただいた部分もあ

りますし、それが使えるということも聞いております。

他方で、まず2つあるかと思っておりますけれども、1点目は、やはり定額の給付金にかかわらず、各種の施策、これは国の施策、湖西市で行う施策、全てですけれども、やはり一定の基準日ですとか、期間を設けることも、一方で必要であるというふうに考えております。また、2点目としまして、臨時交付金、地方創生の交付金につきましても、様々な新型コロナ対策への今申し上げた感染拡大防止、経済対策に、様々これまでも臨時議会で補正予算などを組み立てていただいて、活用を決めてきたところで、たった今も御質問のあったGIGAスクール構想へのタブレットの端末の設置、これも先ほど文部科学省のほうから補助金があるというふうにありましたけれども、湖西市の中でも6億円以上の中で、文部科学省からもらえるのはたったの1億円で、5億円以上は自腹で、今までもらっているこの地方創生交付金の全部を充てても自腹が生じるというのは、今の国からの補助金とか交付金の現実です。また、来月から開始をさせていただきます、市内で経済活動の活性化、消費の活性化ということで行うプレミアム商品券、こういったものも大事な施策だというふうに思っております。

こういった様々なやはりいろいろなコロナ対策、もしくは経済対策あるかと思っておりますけれども、こういったものをどれも市民生活に欠くことはできないわけですから、この中で優先順位をつけて行っていかなければならないと考える中で、この、今御指摘のあった新生児の給付ということでは、現時点ではやはり湖西市としての単独事業ということになってしまいますので、現時点ではやはり一旦行くと、コロナの収束の判断など、なかなか始めても際限がつかないかなというふうにも言われておりますので、現時点では、心苦しいですけれども、実施をする予定はないというふうに申し上げておきます。

他方で、やはり子育て支援ですとかこういったものを手厚くというのはもともと申し上げていることですので、例えば今申し上げたプレミアム商品券なんか来月から開始しますけれども、子育て支援の

世代に関しましては優遇措置で5,000円のところで、通常は1万円のところを1万2,000円分の使用ができますですとか、そういった優遇措置等を設けさせていただいて、様々な形でコロナ対策兼子育て支援ということを進めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、今現在でも何が効果的か、何がコロナ対策かつ経済対策に有効なのかということは、様々御提案もいただいておりますので、不断にこれからの考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。よく理解できます。

財源についてのお話で、最初の10万円というのは、もう国から10分の10来るので、諸手続きが市からの持ち出しで大変な御苦労されたというところではあります。今回、8月24日に産業部より情報提供いただきました新型コロナウイルス感染症対策の状況報告という投げ込みがありました。それによりますと、飲食店が頂いたところが大半ですけれども、休業要請協力金の想定交付総額が1億5,000万円で、実際の交付総額が1億2,390万円、差引き2,600万円の、予想よりも下回った、残金と言っているのか、ちょっと余剰だったかなと、残っているお金があるというのがありました。

また、第1次感染防止対策のサポート補助金は、先ほど副市長からも御説明のあった、飛沫しないビニールだとか消毒液だとかというのをそろえたところへの補助金も、想定交付総額が1,500万円で、交付決定総額は、これはまだ中間という部分もありますけれども、364万5,000円、差引き1,153万5,000円の残。そして、小規模企業者エール給付金、これは持続化給付金の交付金の対象とならなかった、昨年比減収のパーセントが50%以上行かなかったという方で、一律15万円の交付ですけれども、想定交付総額が6,000万円で、交付決定総額は255万円で、差引き5,745万円の残。この3事業の残額の合計は9,508万5,000円です。素人考えです、私の。休業要請協力金には、県より交付金協力金として合計4,980万円も交付確定しており、合わせると1億4,500万円近

くが想定交付額より余り、余りというか、現段階では残っているという計算になります。まだまだ、市長からも御説明のありました、これからプレミアム商品券の発行や小規模事業者お悩み相談バックアップ補助金、それから第2次の感染防止対策サポート補助金の公募も始まり、支出先は幾らでもあるでしょうが、湖西市の昨年の出生者数は356人です。近年は年間400人を下回った数で産まれる赤ちゃんは推移しております。市長の住もっかこさいの政策で、移住者が増えているという投げ込みも拝見しましたが、これが功を奏して、既にもらっている赤ちゃんもいますけれども、同じ学年で考えた場合に、データは1日から12月31日の出生者数ですけれども、大体、湖西市中の1学年が400人以下なので、住もっかこさいで人が入ってきて、赤ちゃんが増えたとしても、1人10万円で4,000万円ですね。再検討はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の執行額については、8月でしたか、その状況のを御報告させていただきましたし、もちろん予算段階で、当然前例のないことでもありましたので、当然ながら予算額と執行額というか計算額は違ってくるだろうというふうに思っております。

もちろんその中で、今議員からもあったとおり、これからサポート補助金も継続してますし、お悩み相談もそうですし、あとプレミアム商品券のほかに水道の基本料金も、当然まだ額が固まっていますが、これも数千万円、少なくとも数千万円規模にはなろうかと。場合によっては億単位になろうかというふうに思っておりますので、こういったものもしっかり財政上のバランスも考えていかなければならない。横で多分、総務部長が怖い顔をしているので、あまり今あれですけども、加えて、さっきも申し上げましたけど、減収ですね、やはり。税収はどうしてもこれは湖西市のあれではどうしようもなく、現実的に企業の業績によって、今年度、もしくはもう来年度、そこは本格的にどれだけの減収になるかというものは見据えた上で、今の時点から持続可能な予算を考えておかなければなりませんので、

もちろん、不断に行うものは行っていきたいというのは、繰り返しですけども思っておりますけれども、しっかりとそこは、それだけでも来年度以降に財政調整基金だとか、そういったものが、どこの自治体でもほぼ底をつきながらとか、なくなることを覚悟しながらも、コロナ対策ということで行っておりますので、そこを考えながら、今後、何が必要なのかというものは考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。

それが駄目ならこれというわけではないんですけど、もう一つ。コロナ対策に、令和2年、今年ですね、3月31日を基準日として児童手当をもらっている児童を対象に、1人1万円の子育て世帯への臨時特別給付金というのが御案内がありまして、6月の児童手当の支給日以降に支給されますという旨が、我が孫のところに来た説明書で見ました。

もちろん、基準日というのは先ほども御説明があったとおり、どんな政策においても必要だなというのは承知はしておるんですけども、今年度中に児童手当を、今年、これから出産を迎える間近な人たちもいるわけで、その子供たちにせめて、この臨時子育て世帯への特別給付金の1万円であれば、4,000万が400万ということではあるんですけども、別に額ではないと思うんです。やはり同級生というか、感覚の中で、先ほどの30万円から10万円、国民に分断を起こさせないという公明党の山口代表の意向を踏まえて私は申し上げておりますが、同級生として、やはり湖西市に心を配ってもらった、国も、もちろんお金に色はついてないので地方創生臨時交付金がどこに使われたかというのはないですけども、国もそれに使っていいよということを堂々と言っているし、既にいろいろな市町で全国的に、妊婦さんで母子手帳を交付された人にも、そのおなかの赤ちゃんに10万円という市もあるんですね。もちろんそれは期限は8月末までとか、来年の2月1日までとか、来年の4月1日までとか、本当に自治体によって様々ではありますけれども、本当に大事な人口減少を食い止める施策として、やはり子育てのま

ちという湖西も、いずれかは売りにしていく湖西市になってほしいという思いでもう一度、この手当の拡充をお聞きいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

多分この全戸配布した紙の中にも、今議員おっしゃった児童手当の臨時給付金は入っていたかというふうに思いますし、たしか厚生労働省でしたか、これは国のほうからの支給として、手続はもちろん市役所で行いましたけれども、入っていたかというふうに思います。

これも、繰り返しですけれども、やはり基準日とか期限をもってやるものだと思っておりますし、追加で行うとなれば、ちょうど今、この前の国の2次補正まで、2回にわたって、国からの地方創生の臨時交付金も来ておりますし、今全国市長会を通じて、これをもっと、使っていいというのであれば、もっと3次、4次と給付してくれというような要望も全国市長会として出していますので、当然、もちろん市としても頑張りますけれども、市が、これも繰り返しですけれども、市が借金をできる額というのは限られています。赤字国債を発行できるのは国しかありませんので、こういったことも踏まえて、しっかりと国の財源等も、地方でこういった市町村が行う政策に対しても裏づけをするような形で要望した上で、もちろん、別に自腹を切らないというわけではなくて、先ほどのGIGAスクールだとか、プレミアム商品券だとか、地方の単独事業としても行うことはやっていきますので、そういったものを両方考えながら、対策はしっかりと打っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） では、よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですけど、ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時40分といたします。よろしくお願ひいたします。

午後3時22分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

10番 佐原佳美さん、質問2からですね。よろしくお願ひいたします。

○10番（佐原佳美） よろしくお願ひいたします。

主題1の2です。新型コロナウイルス関連の相談案内窓口の設置について。

新型コロナウイルス関連の困りごとをどの部署で相談するか、市役所を訪れた市民に案内する窓口設置は検討されましたか。

今年5月1日に浜松市が新型コロナウイルス感染症に関連する市民問合せコールセンターを開設したという報道があつて、市民から何人からかこのような問合せがあつたことで、ニーズもあるかなど。これも市長に申入れをしたこととございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する各種相談の案内窓口につきましては、一応感染症の担当課であります健康増進課で対応してきており、そのほかに広報、チラシ、市ウェブサイトにおいて、各種相談窓口の案内、周知をしてきております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） では、その健康増進課が中心ですよという周知をしてきて、その結果、健康増進課のみの相談内容ではなかったかと思ひますけれども、どのような市民からのコロナ関連の相談件数など、受付状況はいかがでしたか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

受付状況ですけれども、県内に感染者が出始めた頃ですが、そのときは本人や近親者からの症状に関する相談、窓口の問合せは、基本的に健康増進課で答えるわけにいきませんので、県のほうを紹介するようになるわけなんですけれども、そういったものが多く寄せられておりました。

それ以外はやはり事業所の休業補償に関することや各種支援金に関することや、また、特別給付金等の相談が多く寄せられましたので、それについては先

ほど申し上げたように、広報、チラシ、市ウェブサイトについて、それぞれの担当窓口の案内等の周知をしてまいりました。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。自分の部署でないところの御案内もしていただいたということですが、先ほどからのいろいろな経済支援なんかは産業部がされたかと思えますけれども、産業部のほうの相談の件数などは取りまとめはされておりますでしょうか。分かったら教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えします。

産業部として、最初のうち、件数のほうどの程度、お問合せがあったのかということで記録は取っておりますけれども、次第に数のほうが増えたり減ったりというところで、数を取るのをやめてしまっておりますので、単純に、先ほどさきに議員のほうに御紹介したような形で、受け付けた統計の数という形でしか集計のほうはされておられません。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。いろいろな具体的なサービスについては、この間の交付実績を見れば、それが結果だなどということでは理解いたします。

では4番の、コロナ禍での災害対策についてです。

コロナ禍での災害発生時には、3密を避けるための分散避難が必要と報道などで盛んに啓発しておりますが、妊産婦や重症心身障害児者を市内のビジネスホテルなどへ事前契約しておき、利用料を市が助成するという制度は検討されているでしょうか。ちょっと他市でこのような取組をしているというものを報道で目にしたものですから、お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

災害発生時の避難につきましては、以前から市民の皆様と呼びかけてきたことではありますが、避難所での住環境問題や感染症のリスクを踏まえ、まずは自宅の耐震化や家具の転倒防止などを行っていただき、避難所へ避難しなくてもいいというような対策を第一に実施していただきたいというふうに考えています。

また、それでもやむを得ず自宅で生活ができなくなった場合には、親戚や知人宅などへの避難をすることも検討していただくということも周知をしてまいりました。

これらの周知は今後も引き続き機会あるごとに行ってまいりたいと思います。

御質問の分散避難におけるビジネスホテル等の使用の件につきましては、現在、市内の2つの宿泊施設と妊産婦や重症心身障害児者を含む要配慮者の避難施設として、災害時の協定を締結しております。

本協定では、避難で生じる費用は市が負担するものとしておりまして、避難者の負担は発生しないことから、利用料を助成する制度については検討してございません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 既に2つの宿泊できるところと契約しているということで、それはいつからで、どこか、差し支えなければ。今、市内にはビジネスホテルは随分できまして、どこが契約したかという、これは要配慮者しか行けないものですから、一般の市民が殺到するというのでは困るんですけど、ちょっと参考までに教えてください。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

まず一つは、ビジネスホテル鈴屋さんと、平成21年1月に結んでおります。また、もう一つがくれたけイン浜名湖さんと、これも1か月後の21年2月に協定を結んでおります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。当時できることは既にやっていたいて、勉強不足で、ありがとうございました。

でも今後、先ほども申し上げましたように、幾つか新設されたところもありますけど、今後のホテルとの契約はいかがでしょうか。それとちょっと、私うまく聞き取れなかったんですけど、利用料は補助してないとおっしゃいましたか。ちょっとすみません、もう一度お願いいたします。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

避難で生じる費用は市が負担すると。市が負担するということでございます。これは災害救助法の適用になって避難所が開設されて、避難所から市長が認めたというか、場合に、二次的な避難者としてホテルのほうを案内するようなケースということになります。その場合は市が負担をするということになっております。

それから、今後につきましては、今後といいますか、今、静岡県のほうが静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合と協定を結んでおります。この中で県内には51の支部があるそうなんです。支部ごとに内容もまた締結といいますか、協定を結ぶということになっておまして、現在51のうち40の支部が協定に参画しているということになってます。ただ、残念ながら湖西支部に所属している施設7つあるんですが、そちらはまだ県との協定ができてないということでございます。

これを待ってるというわけにもいけないと思いますので、湖西市独自でまた、先ほど御紹介した2つのホテル以外でも、もし協定が結べるようなところがありましたら、随時といいますか、進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。明るい、朗報というか、うれしい、先行きがうれしいかなという答弁、ありがとうございます。

ただ、本当に自閉症とか重度心身の皆さんは、やはり家にいることが一番、住み慣れた、周りの風景も見慣れたところが一番であるので、最初に、今部長が述べられたとおり、自宅が耐震化されて、自宅で過ごせれるのが一番だということは皆さん承知してると思います。

では、次の5番のほうへ行きます。

平成29年度、年としては平成30年3月ですけれども、大規模災害時の協力協定を静岡県助産師会の、今と一緒に、県の助産師会と災害時の協力協定を結び、実質は浜松市、湖西市に助産師会がないので、浜松市助産師会の支援を受けるという協力協定を湖西市が結んでいただきました。

そのときのメンバーがまだ会長も2年たって同じ

方でしたので、8月頭に懇談会を持ちまして、このコロナ禍での妊産婦さん、新生児を含め乳幼児の避難所のことについてちょっと助言を頂きました。

私はこれまで、湖西病院の空き病棟を母子の避難所ということは何回か訴えてきましたけれども、いつも療養型病棟を開設するからとかいろいろなお話で却下されてきたわけですけれども、今回、助産師さんからの助言では、幼稚園、保育園、認定こども園というようなところは、おトイレにしても幼児用の便器があったり、また医療用があったりということで、大変に有効だよというお話、それと災害派遣でいろいろな、湖西市だったら15か所の指定避難所があるわけですけども、そこを、まして浜松の助産師さんたちが知らない土地で歩くよりは、市内に拠点を設けて、そこへ支援に回ることのほうがしやすいので、ぜひともそのような対策を取ってもらえたらというお話もありましたので、市内、新居地域、湖西市と中間にと、幾つかの分散避難所としての幼児保育施設の指定をすることはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） 5番の答弁ということでもよろしいですか。

お答えをいたします。妊産婦や乳幼児の分散避難につきましては、避難所の住環境問題や感染症のリスクを考えたとき、対応すべき事項であるというふうな認識を持っております。

しかし、御提案の幼稚園・保育園・認定こども園等を分散避難所とすることにつきましては、早期再開を目指します保育園等の施設で、避難スペース自体が確保できるのかということですか、施設職員、保育園の保育士さんについては、保育等の業務を行うということから、避難者の支援はできないと思われます。夜間ですとか土日等も含めて、誰が避難所を開設するのか。それから、誰が運営を行うのかなど、大きな課題が考えられます。

そうしたことから、先ほどの御質問でお答えしましたとおり、親戚や知人宅への避難をしていただくですとか、指定の避難所では、今まだ調整中ではありますが、体育館の中だけではなくて、学校の教室の一部を専用のスペースとして使用するですとか、

それから先ほどの宿泊施設、そういったところの協定を進めて、そういったところによる避難などで対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。先ほどの4番のホテル等が有効活用できればいいなとは思いますが、ほかの市町の状況では、民間の企業さんのスペース、長野県だと信濃毎日新聞というローカル紙の大きな新聞社があるんですけど、その支社が母子の避難所になっていて、この6番で伝えます液体ミルクを保存してあるというような新聞報道もあったりしたものですから、そういう民間活用等も視野に入れて、母子避難の拠点となることのまたお考えを引き続き検討いただければと思います。

では6番。これまで災害備蓄品に液体ミルクを加えてはと、これも一般質問を繰り返してまいりましたが、消費期限が半年から1年と短いということで、やはりいつ起こるか分からない災害に備えておくというのも、廃棄ということも伴ってきますので、採用はされずに私の提案はまいりました。しかし、このコロナ禍という感染症の蔓延している時期には、一般の赤ちゃんを持つお母さんでも、液体ミルクをすごく買う人が増えているということを聞いています。外出時に持って歩くときに調剤が不要だということです。

当面、自分で使うものは、当然今子育て中の方で母乳対応でない方は購入はしてるとは思いますけれども、自助というのは当然ではありませんけれども、復興が長期化した場合には、やはりそれを供給してほしいという思いがありまして、これも助産師さんの提案ですけども、大手ドラッグストアなどに、高齢者の介護食や、それから離乳食、アレルギー対応食などと、高齢者ばかりでなく、介護食や嚥下食は障害者などにも必要だと思いますので、その中に液体ミルクを加えて、災害時供給してもらえるような協力協定の締結はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

今、議員おっしゃったとおり、やはり自助の中で

ぜひぜひ、一般の方に対しても1週間分ぐらいの食料は用意してほしいというふうでお願いしておりますので、液体ミルクについてもぜひそうしていただけると、御自分のためといいますか、お子さんのためになるというふうに考えております。

今の議員御提案の液体ミルクの災害時の供給してもらおうような協定につきましては、先進事例もあるようですので、そういったものを参考にさせていただいて、メーカーですとか販売店、どちらと協定するのかということも含めまして、締結を結んでいくような方向で調整をしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひともよろしく願います。ありがとうございます。

では、7番目です。新型コロナウイルス感染症の拡大いかんでは、大規模災害時、浜松市助産師会の協力が得られない場合もあります。また、陸続きでもあり、豊橋市で出産される妊婦さんも多いことから、愛知県助産師会との大規模災害時母子支援協力協定を結び、市民のより安心安全を図ることはいかがでしょうか。

これは、本当に助産師会さんたちが責任を、浜松市助産師会の方がすごく責任を感じてらして、やはり浜名湖を渡ってくるということで、とても自分たちが湖西市にたどり着けるかということの心配もあり、またこの間、県の磐田市の伊藤助産師会長さんともお会いしたときに、むしろ愛知県のほうから静岡県と協定を結んでいきたいというお話もあったんですが、この間のコロナ禍でいろいろな会合が中止になっていて進んでないんですというような予備情報も頂きました。また御検討をお願いできればと思いますが、よろしく願います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

本市におきましては、一般社団法人静岡県助産師会と災害時における協定を締結しております。本市への協力活動の中心は、湖西市在住の助産師が加入している浜松市助産師会において、湖西市民の対応をしていただけることになっております。

県境を越えた愛知県との協定につきましては、市単位で可能かどうか、ちょっと静岡県とも調整していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひとも協議を進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、主題2のほうに行きます。

改正社会福祉法施行に伴う、断らない相談窓口の構築についてです。

質問しようとする背景や経緯は、地域共生社会の実現に向け、貧困や介護、孤立などに対応する市区町村の相談支援体制を強化する社会福祉法などの一括改正法がさきの通常国会で成立し、来年4月施行に向けて任意事業ではありますが、国は交付金を新設して後押しするとの方針が7月初旬、新聞記事が目にとまりました。

日本の福祉制度は、高齢、障害、子供など、属性別・対象者別に制度が整備されてきました。しかし現在は、人口減少など社会構造の変化に加え、個人の価値観の変化、これまでの血縁、地縁、社縁の希薄化などにより8050問題、これは同居する高齢の親とひきこもりの子供が親の介護、それと働いていない息子さんで生活困窮により社会的孤立を招いている状態で、15歳から39歳の若い世代ではおよそ54万人、40歳から64歳の中年代で61万人の合計すると115万人のひきこもりの、ひきこもりというのは半年以上社会的活動をしていないという方ですけども、そのような方たちがいらっしゃる。それらと介護と子育てを同時に担うダブルケア、そして就職氷河期世代の就労など、制度・分野を超えた複合的な課題を抱えた人々が今増えています。

この方々が役所に相談に行っても、これまでの法制度、支援の枠組みに、縦割り行政に当てはまらないために、たらい回しにあったという表現でつらさを訴えられたり、適切な支援につながらないケースが全国的に多いようです。

これらを改善するために、改正法では介護・障害者福祉・子育て・生活困窮の相談支援に関する事業を、関係機関や地域住民と連携し一体となり実施し、断らない相談支援体制を構築する。さらに、参加支

援、地域の資源を生かした就労、居住支援を行い社会参加を促す。そして地域づくり支援、地域社会からの孤立を防ぎ、多世代との交流や多様な活躍の場を確保することを目指すという、重層的支援体制整備事業を実施するとしています。

それらを推進するために、伴奏型支援、社会的に孤立している方に専門職や地域住民が自治体職員とともに継続して寄り添う支援や、訪問アウトリーチ型支援も実施するという改正です。

かねてより地域包括支援センターのケアマネジャーさん方より、8050問題が深刻と、事あるごとに相談されており、一般質問も過去に私もしております。ですので、この法改正を機に再度取組を伺いたいです。

質問の目的は、市民の福祉の向上が気持ちよく図れる相談体制を構築してほしいということです。

質問の1。現在、複合的な課題を抱えている方々への相談支援体制はどのように行われてますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

現在は、議員御指摘のとおり、介護・障害・子育てのように属性別に相談窓口が設けられており、相談者が一番主立った課題と認識する窓口へ相談している状況になっております。

ただ、相談を受けている中で複合的な課題を抱えていることが判明した場合には、別の機関の職員も一緒に相談に加わったり、その窓口での相談終了後に別の機関に橋渡しをするなどの方法を取ることで、極力ワンストップとなるよう努めております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。実際そのようにしていただいているケースも、私も相談に行ったときにそのように取り扱っていただいて、感謝しているところです。

では、2番に行きます。

改正社会福祉法にのっとった重層的支援体制整備事業、いわゆる断らない相談窓口と国が銘打っているものですが、これを来春設置するよう、任意事業ではありますが、国は改正法でいっておりますが、

これはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

現在は地域福祉課・子育て支援課・長寿介護課・健康増進課が主管し、障害者相談支援センター・社会福祉協議会・子育て支援センター・地域包括支援センターにおいて相談を受けていますが、各相談所に専門分野に特化した専門職が配置されており、相互に連携をとりながら対応しておりますので、断らない相談窓口を今のところ新たに設置する意向はございませんが、各機関の連携がうまくいかず、本来受けられるはずのサービスを受けられなかったということがないように、引き続き丁寧な相談対応と関係機関と密に連携を図ることによって、先ほども申し上げましたが、実質ワンストップ体制を充実していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 現状は分かりました。今新たに何か銘打つ看板を立てる予定はないよということですが、今いろいろ挙げていただきました連携しているところ、地域包括ケアセンターとか、障害者相談支援センターとか、いろいろ名前を挙げて連携されているということですが、その現場の職員から、先ほども私が冒頭で話したように、なかなかうまく市と、行政の人からのバックアップがなくて、成年後見制度の問題とかあるということもお聞きしておりますので、1番のたらい回しという印象は私はないですが、でも相談に来る方はやはりそういう言葉を使って、たらい回しをされたからどうしたらいいかという相談は、やはり忘れた頃にやってくるというか、二、三か月に一遍は私のところに相談があるものですから、市の職員の姿勢は分かりますがけれども、現状は必ずしもそのように受け止められていないという現実もあります。

では3番。断らない相談窓口という看板をとるか、そういう認識での窓口を設置する予定はないということではありますが、今回、これは数年前に8050問題ということで私が精神障害の方たちなどにやはり寄り添った支援体制をとる、地域支援拠点構想というか、そういう一般質問もして、特に今湖

西市ではみなづきができたので、そこで扱える範囲で実施していきたいということではありましたが、国はやはり、今回はさらに、やらないとは言いましたが、国が一応示しているのを見ると、重層的支援という言葉の中身は、市民の参加支援、地域づくり支援という、地域包括ケアシステムの構築の内容を言ってるわけですね。だから、これまでずっと高齢者の介護問題なんかで、介護と医療の連携からいろいろな地域包括ケアシステムを構築して、先ほども一般質問にも出ました地区社協というものその一つ、それぞれの地域の第2層ということで地域包括ケアシステムの構築を今湖西市がしているところですけど、さらにその中に、やはりこういう重層的な、問題が重なっている家庭をさらに重層的に支援もしていきましようということなので、やはりこれは今の社会が、冒頭でも述べましたように、これだけ115万人のひきこもりと言われる人たちがいて、それから独居老人がいたり、ダブルケアがあったりといろいろな中で、日本がまだまだ、人口構成の推移からして、課題として大きく来るから、みんながそれぞれの自治体がこれを対応しなければいけないから国が社会福祉法を改正してるわけですから、やはりその体制というのをしっかり構築していかなければ、せめて地域包括ケアシステムをしっかり構築していくことで、全ての人を包括するんですから、できると思うんですね。今の地域包括ケアシステムの整備具合はいかがでしょう。この窓口をしないのは結構ですけども、実質はみんなを拾ってるというんだからそれで結構ですけど、現場は、ここで言ってるのはもう市民を巻き込みましようということ言ってるんで、それはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

まずはその改正社会福祉法で明記されているサービスについて、ちょっと答弁させていただきますけど、現在既存の社会福祉協議会の福祉総合相談、ふれあいいきいきサロン、健康体操教室、地域の居場所、社協生活困窮者自立支援、ヤングダイヤルこさい、人権相談、県こころの健康福祉総合相談、依存相談、民生委員による寄り添いなど、各種支援等に

より、ある程度カバーできているものと考えておりますが、利用者から要望されるサービスにつきましては、その必要性も含め、関係機関との協議調整により、見直しを図っていきたいと考えております。

議員おっしゃいました地域包括ケアシステムにつきましても、各地域の地域包括とも連絡調整を定期的にはとってるわけですが、やはりそこで、今まで以上に情報共有をさせていただいた中で、こういった困りごとのある方の対応のほうはさせていただきたいと思っております。

相談につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、かなりおぼとにつきましてはワンフロアでそれぞれの課がございますので対応できてると思っておりますが、やはり相談されない方が一番課題ではないかと思っております。ですので、そういった方の発掘も非常に大切なことだと思っておりますので、そういった議員おっしゃいました現場の声というのは、実際そういった方と触れ合ってますので、そういった声も収集した中で、どういった対応ができるかというのはこれから考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原さん、残り時間がありますので、簡潔をお願いします。

○10番（佐原佳美） 分かりました。

本当に公明党としてもこれは推進してきて、2019年にできた法ではありますけれども、改正法の元になるものを主導で作ってきてるわけですが、あくまでもやはり地域住民を巻き込んだというものの中には、市職員もそれなりのスキル、人的支援のできる、介助援助技術を持ってる人がやはり必要なんです。だから社協のみならず、市職員の中で、やはりそれらのコーディネーターができる人をしっかり育てて、今良い方向に向かおうとしているおぼとの相談業務、それと現場を、よりよいものにしていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に4番 三上 元君の発言

を許します。4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 2つ、質問をさせていただきます。

一つは、ソーラーパネル条例の件でございます。日本は、地下資源には恵まれておりませんが、太陽エネルギーには恵まれているほうの国でございます。自給自足のエネルギーでもありますから、太陽光発電をこれからも強力に推進していくこと、特に農地の上に太陽光パネルを造るというソーラーシェアリングは、もっともっと進める考えを持っている私でございます。

しかし近年、ソーラーパネル設置をめぐるトラブルが全国的に増えております。当静岡県でも、二、三年前に伊東市が、今年は函南町がもめております。

そのことからこの質問の目的は、ソーラーパネルトラブルを湖西市で発生させたくないの、先進事例を参考にして、当市も条例を考えてはどうだろうかという提案でございます。

まず一つは、今まで湖西市に大きく報じられるような、新聞沙汰になったトラブルはないかのように記憶しておりますが、あれば小さなものでも、簡単で結構ですので教えてください。以上です。1つ目。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えします。

本市では、新聞などで取上げられるような問題は発生しておりませんが、市への相談案件として、太田地区でのり面の崩落があります。

これは、本市が平成31年4月1日に、太陽光発電設備導入の適正導入に向けたガイドラインを策定する前のものでありますが、このような事案の発生を防止するため、静岡県がモデルガイドラインを公表したことを受け、このモデルガイドラインを準用した本市のガイドラインを速やかに策定し、対応させていただきました。

このほか、令和元年8月頃、上の原地区で周辺住民への説明不足による苦情があり、事業者に対し地元への説明会等丁寧な対応を要請し、事業者もそれに対応していただき、現在は良好な関係が築かれて

おります。また、今年6月には入出地区などで大雨による土砂の流出などがございましたが、早急に事業者に連絡し、対処してございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 了解しました。大きなトラブルがなく幸いでございます。

函南町の最近のトラブルを見て、湖西市は何か動いたのかどうか。あるいは既にガイドラインを持ったので、これでよしとしていたのかどうかをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君、落ち着いて、指名されてから質問してください。

どうぞ、環境部長。

○環境部長（川上恵資） 2番目の回答ということでお答えさせていただきます。

本市では、函南町のような大きなトラブルもないため、これを見て動いたということではございませんが、平成31年4月1日に策定いたしましたガイドラインについて、市として関わりを深めるため、事業者から提出される添付書類の充実を図り、事業概要書に対して受理書を通知するよう、令和元年10月1日に見直しを行いました。

なお、本市では3,000平方メートル以上の事業につきましては、湖西市土地利用事業の適正化に関する指導要綱の規定に基づき、災害を防止するとともに、良好な自然及び生活環境の確保に必要な指導または助言を行うこととなっております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） では3番の質問に移ります。

湖西市でも、未然に防ぐためにガイドラインで十分だと考えているのか、いや、ほかの動きもあるので、やはり条例があったほうがいいと考えているのかですが、ガイドラインは強制力とか迫力がありません。あくまでもガイドラインです。やはり条例というのは、それなりに迫力がある。罰則規定がないところでも迫力があると思うんです。本当は罰則規定があったほうがいいけれども、その辺について、いかがなお考えでしょうか。以上です。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えします。

さきにお答えいたしましたとおり、本市では静岡県モデルガイドラインを準用して、速やかにガイドラインを策定し、太陽光発電設備が適正に設置されるよう努めてまいりました。

県内では、本市と同様にガイドラインを策定した市町もあれば、条例を策定して運用している市町もございます。本市として、より有効なものが何かを再度検討いたしまして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 考えたいというふうにおっしゃいましたので、前向きかなというふうに思いますが、最近の例では日本経済新聞に報道されておりますが、神戸市では倒産する太陽パネルの業者等があるんで、事前に撤去費を積み立てるという条例をつくり、ドイツの業者がそれに応じてしっかり契約を結んでくれたと。ドイツの場合には原則として森林を破壊するような開発は認めないのが実態なんですね。そのために大変前向きな業者だったということがあるかもしれませんが、大きな太陽光パネルを造ったところが倒産をしてしまう。地主も困るし、市も困る、市民も困る。このために、ぜひ神戸市のことも参考にして、次の段階、できれば条例化の方向に進んでいただきたいということをお願いして、私のソーラーパネルに関する質問は終わります。

○議長（加藤弘己） それでは2番目に行ってください。

○4番（三上 元） 2つ目は、小・中学校の掃除に対する考え方への質問でございます。

東小学校の登校日に、入出の弁財橋では竹内祐子さんが連日見回りをしておりまして、新所側では菅沼 淳さんが連日見回りをしているわけですが、私は時々参加しております。

ふと気がついたのは、丘の上にありますので、33の階段を上っているのが新所側でございます。手すり汚いということを知りて掃除をしているところを、子供さんに見てもらおうとすることがありました。そうすると何人かの子が「おじいちゃん、ありがと

う」と言ってくれます。気がついてくれたんだ、うれしいなという感じにいるわけですが、そんな矢先に、昨年1月、中央教育審議会の答申文の中に、学校の先生は忙しいから、学校の掃除は外部業者やボランティアに任せ、できる限り教師に行わせないように努めるべきであるという文章があります。これに対して、日本を美しくする会、もともとはこれを始めたのは東海神栄電子工業の田中さんと、まさにお掃除堂と言われている鍵山秀三郎さん、何十年か前に始めたものでございますが、この日本を美しくする会として、掃除は先生と生徒との大切な絆であるとして、多方面にこの答申案はいかがなものでしょうかということを発信いたしております。

そこで質問の目的ですが、欧米では大多数の学校で、先生と生徒と一緒に掃除をするという習慣はないようでございます。しかし、この掃除は、残したい日本のよき伝統ではないかと思っておりますので、その考え方を聞きたいわけでございます。

教育は2人の議員がさきに質問いたしました、ITを駆使したモバイル教育というんでしょうか、そういう教育という新しい教育の仕方に積極的に進んでいくことも大事であります、日本のよき伝統を残すという、全く別の角度からのものも必要だと思つての質問でございます。

そしてまずその一つ、私の小・中学校、高等学校時代は、先生も生徒も掃除をしておりました。今の湖西市内の小・中学校はそれを続けているのか、そんなことはしていないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

現在、市内の全ての小・中学校において、清掃活動を教育課程の中に位置づけて実施をしております。

学校によっては黙って清掃に取り組む黙働を実践し、働く喜びや働いたことによる達成感を味あわせるなど目標にしているところもあります。教員も共に清掃を行ったり、清掃指導及び見届けを行ったりしているところであります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 答弁ありがとうございました。

安心いたしました。

2つ目は、荒廃した学校に日本を美しくする会の数百人が全国から詰めかけて、掃除を一斉に行つて、その学校を正常化したという例もございませう。私も沖縄の那覇市の、これ沖縄では受験校、一番の学校だと思つていますが、那覇高校に行つて掃除をしたときに、汚いなと本当に思つてました。これはきれいになつてはいかんと、実感がございませうが、そのように荒廃した、那覇高校ではないですよ、違うところで荒廃した学校を正常化した例を聞いたことがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 聞いたことがあるかどうかということに対してお答えします。

グラウンドの草取りだとか、校舎の破損箇所を修理したり、あるいはトイレをきれいにすることで、心が穏やかになつて、学校が落ち着いてきたという事例は聞いたことがあります。それは広島県のある高校だということで聞いたことはございませう。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

幾つかそのような学校がありますし、広島の場合は公立学校であります、インターネットでも報道されております。

3つ目の質問に移ります。

中央教育審議会の答申の文章について、どんな感想をお持ちになつたのか。そして、当市の小・中学校を掃除に関して、どう導いていこうとしているのかの基本的な考え方をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ではお答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃつたように、平成31年1月の中央教育審議会答申では、「教師が専門性を発揮できるか、児童生徒の生命・安全に関わるかといった観点から、中心となる担い手を学校・教師以外に積極的に移していくとともに、そもそもの必要性が低下し、慣習的に行われている業務は、業務の優先順位をつける中で思い切って廃止していくことが求

められる」ということがあります。その中で、具体的に学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務の一つとして、校内清掃が挙げられています。

この答申は、「掃除を外部業者やボランティアに任せ、できる限り教師に行わせないように努めるべき」というふうには書かれておらず、どういうふうに書かれているかという点、「地域ボランティア等の参画や民間委託等を検討するなど、全ての教師が毎日行うのではなく、教師の輪番等によって負担を軽減する等の取組を促進すべきである」というふうに書かれております。

要するにどういうことかという点、教員免許を持ってなくても清掃の監督はできるのではないかとというふうな事柄がその中の根底にあるようです。

そして、児童生徒に向き合う時間を、先生方、確保し、働き方改革の流れの中で、教員の負担を軽減するという意味であると捉えております。

したがって、本市の小・中学校では、校内清掃において教師による見届けの仕方を工夫することで負担軽減はしつつ、清掃活動を通じて培うことのできる奉仕の精神や責任感の育成に引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

この答申を見て、ばらばらになる可能性があるとは私は感じたわけです。ある教育委員会は、できるだけもう掃除やめようという形で手を引くという方向に走ってしまう可能性がある。今日の答弁を聞いておりますと、そのような考え方はないというふうにお伺いいたしましたので、私はいろいろな日本の伝統という意味では、お寺の小僧に入ったら、必ず掃除から入るといった話も聞いたことがありますし、昔のいわゆる手に職のある職人と称する匠を育てる職人は、掃除から入るといったことも聞いております。

世界にトイレ掃除を普及している鍵山秀三郎先生の話は何度も聞きましたが、外国にはそういう習慣はどうもないらしいと。これは日本のよき伝統ではないだろうかということをお伺いして、新しい流れに乗った、新しい時代に合った教育を福永議員や神谷議員の言うように全く前に進んでほしいけれ

ども、失ってほしくない。日本の伝統を守っていただけという教育長が存在していることに満足をして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時31分 散会
